第　３　分　科　会（Ｎｏ．６）

１　日　　時　　令和８年３月１６日（月）
午前１０時００分　開会
午前１１時５４分　休憩
午後　１時００分　再開
午後　２時２４分　閉会

２　場　　所　　第２委員会室

３　出席委員（１７人）

主　　査	木畑広宣	副主査	奥村直樹
委　　員	佐藤栄作	委　　員	田仲常郎
委　　員	戸町武弘	委　　員	片山　　尹
委　　員	日野雄二	委　　員	田中　　元
委　　員	たかの久仁子	委　　員	中島隆治
委　　員	成重正丈	委　　員	森　　結実子
委　　員	山﨑英樹	委　　員	山内涼成
委　　員	荒川　　徹	委　　員	村上さとこ
委　　員	井上純子		
（委員長	泉　　日出夫	副委員長	伊藤淳一）

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

危機管理監	柏井宏之	危機管理室長	辰本道彦
危機管理課長	西田知世	災害対策担当課長	渡邉智之
防災企画担当課長	大山一成	消防局長	岸本孝司
総務部長	竹光　　郁	総務課長	田中淳介
人事課長	西岡尚威	予防部長	中尾義浩
予防課長	澤田博人	指導課長	貞池浩孝
警防部長	山本芳昭	警防課長	森　　浩一
消防団課長	砥綿靖男	救急部長	森　　成司
救急課長	吉木輝仁		外　関係職員

６　事務局職員

議 事 係 長　　佐々木　雄一郎　　書　　記　　山　下　絵美理

７　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	議案第１号　令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第66号　北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	

８　会議の経過

○主査（木畑広宣君）それでは、開会いたします。

本日は、危機管理室及び消防局関係議案の審査を行います。議案第１号のうち所管分及び66号の以上２件を一括して議題といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。危機管理監。

○危機管理監　おはようございます。委員の皆様には日頃より危機管理行政に対しまして格別の御支援、御協力を賜り、心より感謝申し上げます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

危機管理室では、安らぐ町の実現に向けまして、災害時におきまして被害を最小限にとどめるため、市民が自らの命を守れるよう自助、共助を育むとともに、実際に災害が起きた場合でも的確、迅速に対応できる公助に努め、災害に強いまちづくりを推進しております。今議会におきましてお願いしております議案は、令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分でございます。具体的には、防災ガイドブック、ハザードマップの更新や計画的な備蓄、また、実践的で効果のある防災訓練の実施や防災に関する情報システムの整備などを計上しております。詳細につきましては、引き続き危機管理室長から御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）危機管理室長。

○危機管理室長　それでは、議案第１号、令和８年度……。

○主査（木畑広宣君）着席のままで結構です。

○危機管理室長　着席させていただきます。それでは、議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算のうち危機管理室所管分について、お手元の資料により説明させていただきます。

お手元の資料の２ページを御覧ください。金額は、万円単位で説明させていただきます。

１の令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分、(1)危機管理室の予算額の歳入につき

ましては、18款国庫支出金、２項11目１節消防費補助金のうち所管分は、みんなｄｅ　Ｂｏｕｓａｉまちづくり推進事業、防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業に対する国からの補助金809万円でございます。

20款財産収入、１項３目１節基金運用収入のうち所管分は、災害救助法に基づき創設した災害救助基金の利子収入等で709万円でございます。

22款繰入金、２項15目１節ＳＤＧｓ未来基金繰入金所管分は、北九州市ＳＤＧｓ未来基金による繰入金で490万円でございます。

24款諸収入、６項４目３節総務管理費雑入のうち所管分は、能登半島地震等の被災地支援のために本市から派遣する職員の給与に伴う負担金収入で2,400万円でございます。また、30節消防費雑入のうち所管分は、派遣する職員の旅費及び時間外勤務手当に伴う負担金収入で413万円でございます。

25款市債、１項10目１節消防債のうち所管分は、総合防災情報システム機能強化整備事業、新型Ｊアラート受信機整備事業に対する市債による収入で2,880万円でございます。

歳出につきましては、３款保健福祉費のうち７項１目の災害救助費の災害救助基金積立金に係る事業費及び12款消防費のうち１項５目の危機管理費の防災施策関連の事業費と被災地復興支援に係る事業費から成っております。

令和８年度予算案の総額は、合計欄にありますとおり、１億7,935万円で、前年度比で132.4％となっております。増額の主な要因は、総合防災情報システム等の整備経費、防災ガイドブック、ハザードマップの更新経費などによるものです。

３ページを御覧ください。次に、(2)主要事業の概要です。①防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業1,500万円は、災害時に命を守る行動を促すため、新たな災害リスク情報を反映させたハザードマップの更新を行うとともに、防災気象情報の変更など最新の防災情報を掲載した防災ガイドブックの更新を行うものです。

②地域と連携した避難所開設・運営事業760万円は、迅速な避難所の開設や地域防災力の向上のため、地域住民と市職員が連携して避難所の開設や運営を実施するものです。

③創ろう！北九州防災トレーニング650万円は、市職員及び地域住民の災害対応能力の向上、防災関係機関との連携強化を図るため、様々な災害パターンを想定した災害シミュレーションの検討を行い、より実践的で効果のある防災訓練を実施するものです。

④災害に備えた備蓄整備強化事業2,750万円は、非常用の食料、飲料水、要配慮者用の生活物資等の備蓄整備を計画的に実施するものです。また、備蓄物資の納品、棚卸し、回収、システム入力等を一元的に行うため、専門業者による適正な管理を行います。

⑤総合防災情報システム機能強化整備事業2,500万円は、災害時における迅速かつ的確な意思決定を行うため、災害対応に必要な気象情報、雨量等の情報に加え、市民からの通報や被害発生情報の一元管理を可能とするシステムの機能強化等を図るものです。

⑥津波から“いのちを守る”防災行政無線整備事業、債務負担３億2,900万円は、命を守る情報を市民に伝達するため、津波対策等として市内沿岸部に設置している防災行政無線について、保守期間の満了に伴い、更新整備を行うものです。

続きまして、(3)その他の事業の概要を御覧ください。①被災地復興支援事業617万円は、被災地の復旧・復興を支援するとともに、被災地で得られる技術、ノウハウを本市へ還元し、災害対応能力の向上を図るため、国や他都市と連携し、能登半島地震の被災地等へ継続して職員を派遣するものです。

以上で危機管理室所管分に係る令和８年度北九州市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認を賜りますようお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）消防局長。

○消防局長　おはようございます。委員の皆様におかれましては、日頃から消防行政に御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和７年の火災件数は229件と、近年、毎年220件程度で推移しており、大きな変動はございません。しかし、今年に入って既に４人の方が亡くなるということになっておりまして、この状況を真摯に受け止めまして、改めて火災予防啓発に注力をする必要があると考えております。また、救急出動件数は６万3,958件となりまして、前年度より905件減少いたしましたが、過去２番目に多い件数となっております。今後も高齢化等による救急需要の増加が見込まれているところでございます。より一層、気を引き締めまして、火災予防、消火、救急活動に取り組んでまいる所存でございます。

このたびの議会では、消防局が所管いたします令和８年度予算案や条例議案につきまして御審議をお願いするものでございます。予算案は、増大する救急需要に対し、デジタル技術を活用した救急体制の強化のほかに、令和８年度に重点的に取り組む事業を盛り込んでおります。詳細につきましては総務部長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）総務部長。

○総務部長　着席のままで失礼いたします。それでは、タブレット配付資料、令和８年２月定例会予算特別委員会資料に従い、御説明いたします。なお、金額については万円単位、端数は切捨てとさせていただきます。

資料の２ページを御覧ください。初めに、議案第１号、令和８年度一般会計予算のうち消防局所管分について御説明いたします。

１、歳入予算額でございます。消防局所管の歳入予算額の合計は15億4,519万円で、前年度比で２億6,952万円の増となっています。これは主に、定年退職の対象年度であるため、退職手当基金繰入金を取り崩すことによるものです。

次に、２、歳出予算額でございます。12款１項消防費のうち消防局所管分は合計135億3,286万円で、前年度比で９億8,445万円の増となっています。主な要因としては、先ほど歳入

でも御説明いたしました、退職手当を含む１目消防職員費が７億1,058万円の増となったことによるものです。

資料の３ページを御覧ください。続きまして、３、消防局主要事業の概要でございます。表の区分ごとに御説明いたします。

まず、あらゆる災害に対応するための消防体制の整備でございます。①消防体制の充実強化に9,170万円。これは、消防活動に必要な資器材の計画的な更新や消火栓、防火水槽の維持管理を行うものです。また、消防隊の炎天下における活動能力の維持を目的とした熱中症対策用資器材の整備など、消防体制の充実、強化を図るものです。

②消防職員の人材育成・能力向上に6,787万円。これは、消防職員に必要な資格を取得させるとともに専門知識や技術の向上を図るなど、計画的な人材育成を行うものです。

③消防施設の整備に１億9,415万円。これは、小倉南消防署のほか５施設の改修工事等を進めるなど、消防施設の長寿命化を図るものです。また、第三者所有方式による省エネ機器を導入した消防施設において、カーボンニュートラルを推進してまいります。

④消防車両等の整備に９億2,781万円。これは、水槽付消防ポンプ自動車や救助工作車など、計９台の車両を更新するものです。また、消防団車両として消防ポンプ自動車など、計６台の更新を行うものです。

続きまして、救急体制の強化でございます。⑤救急体制の充実強化に２億2,699万円。これは、令和７年に過去２番目となる６万3,958件の救急出動件数を記録するなど、高齢化などによる救急需要の増加に対応するため、患者情報管理システムなどデジタル技術の活用や救急車３台の更新、救急救命士６名の養成を行うものです。

⑥救急活動の質の向上に739万円。これは、救急活動において医療機関と緊密に連携し、医師による専門性の高い指導、助言を受けることで質の向上を図るものです。

⑦市民による応急手当の普及啓発活動の推進に85万円。これは、応急手当ての普及啓発活動に取り組み、市民の救命技術の向上を図るものです。

資料の４ページを御覧ください。火災予防対策の強化でございます。⑧火災予防対策の強化に1,170万円。これは、防火指導員によるきめ細かな防火指導を引き続き実施することや、地域ぐるみの防火訓練や映像を用いた啓発活動を行うなど、効果的な火災予防の普及啓発を行うものです。

⑨防火査察の強化に2,221万円。これは、先ほど御説明した火災予防対策の強化の実施と併せて、火災発生時に人命危険が高い建物や、大規模な火災となる危険性が高い地域の木造飲食店に対する違反是正の強化を行うものです。

続きまして、地域における災害対応力の向上でございます。⑩消防団の充実強化に３億3,469万円。これは、老朽化した消防団施設の建て替えを計画的に進めるほか、防火服やヘルメット、安全靴などの装備の充実、積極的なＰＲによる入団の促進を図るものです。

⑪いきいき安心訪問の推進に560万円。これは、消防団員が独り暮らしの高齢者世帯などを訪問し、防火・防災の啓発や簡単な身の回りのお世話などを行い、高齢者の安全・安心の向上を図るものです。

⑫市民防災活動への支援に648万円。これは、市民防災会をはじめとした地域の防火・防災活動を支援し、活発な実践例やノウハウなど、役立つ知識が全市的に普及していくよう取り組むものです。

最後に、⑬あんしん通報システムの運用に98万円。これは、独り暮らし高齢者世帯などに、熱、煙を感知するセンサーや、身につけるペンダントのボタンを押すことで緊急通報ができる装置を設置し、見守りや迅速な消火・救急活動ができる体制づくりに取り組むものです。

以上で令和８年度一般会計予算のうち消防局所管分についての説明を終わります。

次に、条例議案について御説明いたします。

資料の５ページを御覧ください。議案第66号、北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

１、改正理由ですが、本市の消防団員等に係る公務災害補償については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令、以下、基準政令とさせていただきます、これに定める基準に従い、市の条例で定めることとされています。今般、この基準政令が改正されたことにより、本市の消防団員等公務災害補償条例を改正するものです。

２、改正内容ですが、資料の中ほどにありますとおり、(1)非常勤消防団員の損害補償に係る補償基礎額の増額改定、(2)消防作業従事者などの損害補償に係る補償基礎額の最低額及び最高額の引上げ改定、資料の６ページを御覧ください、(3)扶養に係る補償基礎額の加算額の改定を行うものです。

３、施行期日ですが、基準政令の施行日と同日の令和８年４月１日でございます。

以上で消防局関連の説明を終わります。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）それでは、これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質疑はありませんか。公明党、たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、消防局のいきいき安心訪問の推進についてお伺いいたします。

現在、本市では、住宅火災の被害軽減のために住宅用火災警報器の設置促進に取り組んでいると認識をしております。しかし、高齢化が進む中で、警報音が聞こえにくい高齢者世帯も増えているのではないかと感じております。実際に、私の家で警報器の点検を行ったところ、別の部屋では警報音が聞こえにくいという状況がありました。そこで、お伺いいたします。本市

における住宅用火災警報器の設置率と、設置後の維持管理や作動確認の状況はどのように把握しているのか。また、高齢者や耳の聞こえにくい方などに光や振動などで知らせるタイプ、または連動型警報器などの周知、普及はどのように行っているのかお聞きいたします。

次に、危機管理室にお伺いいたします。

防災ガイドブック・ハザードマップ更新事業につきまして、災害時には、視覚障害者や高齢者など、情報取得が困難な方への配慮が必要だと思います。例えば、音声で情報を取得するユニボイスコードなどを活用することで、より多くの方に防災情報を届けることが可能となると考えます。一人も取り残さない、防災情報提供の仕組みづくりについて、本市の見解をお伺いいたします。

次に、創ろう！北九州防災トレーニングについてお伺いいたします。

先日、小倉南区の総合防災訓練に参加をいたしました。講師の先生のお話の中で、一人一人が主体的に、想定外の危機にどう対応するかという視点が非常に重要だと感じました。災害は想定外の状況が発生することも多く、市民一人一人の防災意識を高めていくことが重要であります。今後、より実践的で効果的な防災訓練をどのように進めていくのかお伺いいたします。以上です。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　住宅用火災警報器の質問について答弁いたします。

まず、北九州市の住宅用火災警報器、これの設置率は現在88％となっております。それから、住宅用火災警報器の音が聞こえにくいという声でありましたけども、あれは国の基準でありまして、１メートル離れたところで70デシベル以上の音が聞こえるようにという基準がありまして、今販売されているものはそういった基準のもので設置されているものです。隣の家には聞こえづらいというものでありましたら、今、連動型というものもありますので、そういったもので工夫するというのも、確かに一つありなのかなと思います。

それから、設置後の維持管理の点検ということでございましたけども、これは個人宅に設置する設備でありますので、基本的には御本人が、住宅用火災警報器についているひもを引いていただくとかボタンを押していただくことで維持管理をしていただく。それから、設置場所によっては汚れることもありますので、その清掃を小まめにしていただくということが必要なのかなと思います。それから、これは電池の寿命期間が10年となっておりますので、おおむね10年を超える場合は、住宅用火災警報器を交換していただければと御案内しているところであります。

それから、耳の聞こえないお宅への周知ということでありますけども、光を発するような、音を感知して、光で御案内するという住宅用火災警報器もあります。こういったものを補助するというふうなことは保健福祉局のほうでやってございますけども、そういったものがあるということは御案内をしているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　視覚に障害のある方に向けた取組として説明いたします。

まず、防災ガイドブックにつきましては音声コードを導入しておりまして、市のホームページからも音声読み上げができるようにしております。また、国土交通省ハザードマップポータルサイトというのがございまして、ここもハザードマップについて音声で案内することができるホームページです。これを障害者団体へお知らせしたりですとか、あとは市のホームページを通じて周知しているところでございます。また、ユニボイスブラインド社の提供する耳で聴くハザードマップというアプリがあるのも承知しております。これにつきましても、有効性がある一方で、目の見えない障害者の方が災害時に１人で避難するのは危険だという声なども聞いておりまして、他都市の動向などを見ながら、また、障害者団体とも定期的に意見交換などを行って、今後の有効性などについて研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　トレーニングのお話で、一人一人、自助の意識をどうやって高めていくのかという御質問いただきましたので、御回答させていただきたいと思います。

災害発生時、まずは自分の命を自分で守るという意識が最も重要だと思っております。そのために、訓練ももちろんですけれども、日頃からの備え、それから災害時にどのような行動をするかということは常日頃から市民の皆様には考えていただきたいと思いまして、情報発信等を積極的にしているところでございます。北九州市の場合は、大きな災害については比較的に少なく、なかなか意識というものを持ちにくい側面があるのも事実かと思っております。そのため、訓練等については、できるだけ災害をイメージできるようなもの、それから心に響くような訓練、あと身近で取り組めるような訓練が必要かと思います。イメージできるものについては、皆さんイメージのとおりできるように、地震体験車、それから煙体験みたいなものもございますし、被災地に行った職員の出前講演なども含めた訓練というのもあろうかと思います。引き続き、機を捉えて、市民の皆様の意識が上がるように自助の啓発を行ってまいりたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）御答弁ありがとうございました。いきいき安心訪問の推進で、高齢者の方々はコンロからすぐ離れてしまうとか、私もそうですけれども、ちょっと離れてしまって消し忘れとかもあるかと思うんですが、こういったいろんな警報器、光とかというものがあることを知らなかったり、連動型についても、私も、うちは連動型かと思っていたら個別型だったりとか、そういう啓発をしていただくことがすごく大事かなと思います。料金が違うので、個別型しかなかなか進まないとかいろいろあるとは思うんですけど、皆さんがいろんな機能があることを知ったり、普及のために周知をしていただきたいと思いますが、どのようにお

考えか教えてください。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　これまでも住宅用火災警報器の重要性、それから効果、あらゆる機会を捉えて周知啓発を行ってまいりました。今でいえばＳＮＳとか、広報媒体を使ってやっております。確かに、隅々まで届いていないというお声ですので、真摯に受け止めまして、しっかりと啓発、広報、力を入れてやってまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ぜひ、よろしくお願いいたします。続きまして、防災ガイドブックですけれども、ホームページやユニボイスのようなコード活用もあるということで、一人も取り残さない防災情報提供の仕組みづくりをぜひよろしくお願いいたします。また、防災トレーニングにつきましても、自助の意識を高めていくことが大事かと思います。日頃の備え等、周知をよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）お世話になります。よろしくお願いします。

私からは、まず消防局にお聞きしたいと思います。

まず、昨年の12月に全国的にも注目されたサウナの事故に関してでありますが、そのときに市内でもサウナ施設を一斉に点検されたかと思いますけれども、今回、事業者向けの条例改正も行われるということでありました。最近、サウナブームもあって、個人のテント型とかバレル型の簡易サウナが増えてきておりまして、イベント等で設置されるものとか、また、個人で設置するケースも大変多くなってきていると思うんですけれども、そうした場合、今回、条例改正で基準を新たに設けるということでありましたけど、個人でこういった設置をするケースの把握というのは非常に難しいかなと思うんですけど、そのあたりはどのように考えているのかを伺いたいと思います。

それと、２点目に、いきいき安心訪問の推進についてでありますけれども、令和８年度の予算案が560万円で、訪問予定数も2,240世帯ということで、昨年も同じ訪問予定数、2,240世帯で873万円ということで、訪問世帯数は同じであるにもかかわらず予算が約300万円ほど減額しているんですけれども、その理由についてお聞きしたいと思います。

それと、３点目に、消防体制の充実強化についてでありますけれども、令和８年度予算案を見ますと、大規模災害への備えとして泡消火剤等の資器材を整備すると。もろもろ、熱中症対策にも対応していくと書いてありました。昨年度と比べて予算額は倍増しているんですけれども、その倍増した理由について伺いたいと思います。

それと、令和７年度予算案には大規模災害を想定した訓練を行い、災害現場での対応能力向上を図ると明記されておりました。そこでなんですけども、大規模災害を想定した訓練を行って、実際にあったときの災害対応の能力を向上していく取組は非常に重要だと思うんですけれ

ども、令和８年度を見るとそういった記載がなかったので、大規模災害を想定した訓練についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

あわせてでありますけれども、これは危機管理室に対してでありますが、以前にも御質問させていただいたことがあったんですが、今、全国的に各地で大規模災害が頻発しておりまして、どうしても被災した自治体での対応だけでは難しい状況になってきておりますので、自治体間、また広域との連携というのは非常に重要性を増してきているのではないかなと感じております。これは消防局に対しても、両局に対してお聞きしたいと思うんですけれども、広域連携の必要性についてそれぞれ伺いたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）指導課長。

○指導課長　簡易サウナの個人世帯の把握についてお答えさせていただきます。

今回条例改正という形で、前回常任委員会で提案させていただいたんですけれども、個人の住宅について、当然に条例の規制はかかってまいりますので、ホームページ等で我々周知しようと思っておるんですけれども、実態数の把握については、届出制度を設けておりませんので、個別に把握することは難しいと考えております。以上となります。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　いきいき安心訪問の減額理由です。原則、２人１組で32世帯訪問することとしておりまして、１人当たりの目標件数について、多く行っていただける方が以前ございまして、変動要因として多く見積もった額にしておりました。最近では予算と決算のかい離が小さいことから、変動要因を考慮せずに予算設計を行っているという状況にございます。訪問予定数の積算に変更はなく、目標達成を妨げるものではございません。以上となります。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　消防体制の充実強化の予算が倍増した理由について御答弁いたします。

予算が増加した理由としまして、一番大きなものは消防車両の更新台数の増加でございます。令和７年度は消防車両の更新台数４台でございましたが、令和８年度につきましては９台の更新を予定していることによる予算の増加が主な要因となっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）警防課長。

○警防課長　大規模災害の備えとした訓練の話、それと広域連携の必要性について併せてお答えさせていただきます。

大規模災害の備えとしての訓練、日頃からの備え、訓練というのは、いつ何どき、私たちの北九州市内で起きるかもしれません。また、他都市で起きるかもしれません。そういった備えのために、常々、全署を挙げた集合訓練等々は日頃からやってございます。それから、北九州市内に限らず、近隣、それから全国各地で最近頻発しています地震災害等々含めまして、消防としては全国に緊急消防援助隊が組織されてございます。緊急消防援助隊というのは、他本部

同士、自治体間を越えた相互の協力体制を構築するための支援体制が充実しているところでございます。緊急消防援助隊として派遣されるために、当然私たちも日頃からシミュレーション訓練をやったり、そういった備えをしてございます。反対に、他都市から、本市が被災したときは消防隊がこちらにやってきてくれると。そういったのも備えて、受援体制、それから支援体制、お互いにそういった訓練を日頃からやっているということで、非常に重要だと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　先ほど、予算の倍増の説明で、私、消防体制の充実強化のところを消防車両等の整備で答えてしまいました。消防体制の充実強化の予算の増額の主な理由としましては、消防隊、消防団の熱中症対策を、こちらの来年度予算に組み込んでおりますことが主な理由でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　大規模災害に備えた広域連携についての見解等について回答させていただきます。

まず、大規模災害に備えて、各自治体だけでは対応できないことについて広域に対応することは非常に重要なことだと考えております。それは全国的な話でございまして、まず、そういう仕組みとしまして、総務省による被災地市町村応援職員確保システムというシステムが構築されております。その中で、避難所の運営やり災証明書の交付など、災害対応現場を支援する応援職員の派遣を行います応急対策職員派遣制度というのがございます。また、大規模災害に対しまして、被災地の首長等に対しまして災害対策に関するノウハウの提供や管理マネジメントの助言等を行う災害マネジメント総括員、ＧＡＤＭと申しますけれども、これらの派遣を行うという制度もございます。北九州市は大きな災害が少ないものですから、近年、災害マネジメント総括支援員、これは毎年研修が行われておりまして、危機管理室の職員や各区役所等の職員に研修を受講していただいているところでございます。

また、こういう国の制度が動く前に、政令都市の市長会や九州市長会による取組がございます。指定都市市長会による取組といたしましては、広域大規模災害における指定都市市長会行動計画というものがございまして、これは全国をブロックに分けまして、北九州市であれば、九州ブロックの中で被災した場合には九州ブロックの政令市がお互いに連携し合って、リエゾンといいまして、情報収集の職員を派遣するような仕組みになっております。被災の状況を的確に捉えまして、今後こういう支援が必要だというのを全国的に、また市長会に対してお返しするような取組をしております。九州以外でも、順番を組んでおりまして、その順番に応じてほかの都市にも応援する体制となっております。また、九州市長会の防災部会というのがございまして、こちらでも九州市長会における災害時相互支援プランというのがございまして、国の応援、派遣などが届くまでの間に、まず１週間程度を近い都市同士で応援しましょうという

仕組みでございまして、こちらにつきましても、九州で大規模災害が発生したときに、被災地に情報連絡員、リエゾンを派遣して現地の情報等を収集するような仕組みとなっております。今、北九州が行く場合の話をしましたけれども、この逆の、北九州市が被災したときには応援を同じように行っていただくというような仕組みとなっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）御答弁ありがとうございました。まず、サウナの件でありますけれども、ホームページで周知をしていくということでありました。実態数を把握するのは難しいという御答弁でありましたけれども、個人で使用する場合の、例えばこういった事故に気をつけてくださいとか、また、こういった点検をしてくださいとか、ああいう事故はまれなケースであるかもしれないんですけれども、特に個人の認識というのが甘いケースがあったりとかで、事前にこういった注意喚起が非常に重要じゃないかなと思うんですけれども、そこら辺は何か今後の対策とかお考えがあるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）指導課長。

○指導課長　個人に対する注意喚起等々についてでございますけれども、ホームページ等を通じて広く周知をしていくということと、個人で利用する際、必ず商品、製品に取扱説明書がついております。それをよく読んでいただいた上で点検、整備をしていただくということ。そして、今回の改正した条例、それからそういった説明書にも書いてありますけれども、特に注意してほしいのが、サウナの熱源、サウナストーブと可燃物、例えばテントといった、その距離ですね。火災予防上の必要な距離を定める必要があります。そこの距離を守っていただくというのが火災予防につながるということ。それから、万が一、電気のサウナストーブであったら異常に温度が上昇したときに緊急の停止装置がちゃんとついているかどうかというのを、実際の製品によってついている場所とかいろいろ違いますので、取扱説明書をしっかり読んでいただくということをより具体的にホームページ等で周知してまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）ありがとうございます。個人向けに対してもそういった点検体制とか、また安全対策は非常に大事だと思いますし、取扱説明書にももちろん記載はされてあるかと思いますけれども、この条例改正を機にしっかりと、市政だよりでもいいですし、いろんな形で注意喚起をしていただいて、事故がないように安全対策強化に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、いきいき安心訪問についてであります。予算が減額となった理由はよく分かりました。１点気になるんですけど、消防団員の皆様の御負担、予算が減ったことによって負担がかかることがないのかということが気になるんですけれども、実際に活動内容とか事業の質に影響はないのかどうかというのを伺いたいと思います。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　消防団員への負担というのはございません。以上です。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。ありがとうございます。安心しました。次に、消防体制の充実強化についてであります。先ほど、大規模災害時の対応について消防局からも御答弁いただきましたけれども、実際に近隣自治体とか、広域的な災害対応の具体的な訓練というのは実施をされているんでしょうか。その取組状況について伺いたいと思います。

○主査（木畑広宣君）警防課長。

○警防課長　近隣の消防本部との連携というか、合同訓練的な御質問だと思います。毎年、定期的に、特に近隣の消防本部、例えばですけども、苅田町であるとか遠賀郡であるとか、そういった隣接するエリアの消防本部とまずはやってございます。さらに言うと、福岡県内の全本部が集まっての図上訓練等々、もちろん会議もございます。さらに、九州ブロックであれば、先ほど私が答弁させていただきました緊急消防援助隊、この枠組みで、九州どこかで毎年一堂に会して実動訓練をやったりと。そういうふうなところで、毎年定期的に強化に努めているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。ありがとうございます。今度、危機管理室に伺いたいと思いますけれども、同じような質問になりますけども、先ほど御答弁いただいたように、応援に来る側であったり、また、応援に行かないといけない側だったり、様々なことが想定されると思うんですけども、県の絡みとか広域の自治体の絡みとかあると思うんですけど、具体的な発災を想定した訓練というのはされているんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　政令指定都市市長会とか九州市長会、それぞれの中で図上訓練等を毎年行っておりますし、状況に応じては実動訓練等を行うこととなっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）実動訓練というのは規模が大きくなるので、いろんなところにも影響があると思うんですけども、例えば何年に１回とか、実績としてはあるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　今、九州市長会の中で検討している実動訓練等がございまして、来年度、熊本での訓練等を検討しているところでございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。大規模災害というのはいつ起こるか分かりませんので、いざというときのための備えというのは平時から重要だと思います。平時からの訓練、実

動の訓練というのは重要だと思いますので、ぜひ、いろんな関係局、県も含めて調整が大変だろうと思いますけれども、そこはしっかりやっていただきたいなということを要望させていただいて、私からは質問終わります。以上です。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）危機管理室に２点と消防局に２点お伺いします。

まず１点目に、危機管理室にお伺いします。

総合防災情報システム機能強化整備事業でありますが、この中で、災害に対応する必要な気象情報や雨量等の情報を収集するとともに、市民からの通報や被害の発生状況などを一元的に管理し、災害対策警戒本部における迅速かつ的確な意思決定を行うシステムであると。このシステムを構成する機器やソフトウエア、セキュリティー対策、保守サービスについて更新を行うということで、北九州市では今、ハザードンとか防災情報北九州とか、本当に分かりやすく充実していると思うんですけども、さらにここで更新を行うことで、市民に対しての防災情報はどのように変わるのか、教えていただければと思います。

２点目に、新型のＪアラート受信機整備事業でありますが、全国瞬時警報システム、Ｊアラートの新型受信機を導入するということで、全国一斉ってことは全国の自治体一斉に導入をされるのか、現受信機との違いを教えていただければと思います。音とか、もし変わるのだったら、それを教えていただければと思います。

次に、消防局でありますが、１点目に、消防体制の充実強化の中の、消防隊員の熱中症対策のリスクを最小限に抑え、苛酷な状況下でも活動能力を維持し、向上させるための熱中対策用の資器材等を整備することで、真夏の火災のときに、消防署の皆さんは大変な中でプールとかにざばっと入って体を冷やしたりされて、本当に大変だなと思うんですけども、資器材を整備するということで、どのような資器材を今回整備するのか教えていただければと思います。

最後に、小型船の係留施設対策事業でありますが、不法係留の対策等で、老朽化などで使用を停止している小型船係留施設の調査、補修を行い、プレジャーボート等の小型船の係留場所の確保を図るということで、老朽化している船というのは持ち主が特定しにくいと思うんですけども、その辺はどのようにして持ち主を探して、それを移動させるとか、どういうふうに考えられているのか教えていただきたいと思います。それと、この中の、補修を行うということで、この補修は何のことを指しているのか教えていただければと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　総合防災情報システムの更新についてお話をいたします。

これは、委員のおっしゃったとおり、災害対応時に必要となる気象情報ですとか雨量、河川の水位の情報などを一元管理して、市の職員の災害対応に資するものでございます。このシステム自体は市民向けには公開しておりません。被害情報とか、例えば個人情報、日々のものが含まれていますので、これはあくまでも職員向けのシステムとなっておりますので、そういっ

た形で御了承いただければと思います。

それと、Ｊアラートにつきましては、弾道ミサイル情報ですとか緊急地震速報、あるいは大津波警報ですとか気象の特別警報、こういったものを発信するものでございます。今回の更新に伴いまして、大きな機能強化というものは目立ったものはないんですけども、令和８年度の出水期をめどに、気象庁が新しく防災気象情報の体系を整理して変えることになっております。これに対応するのが前のシステムではやりにくいというか、要はシステムが古いものですから、こういったものにも対応できるような新型機に更新するということでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）警防課長。

○警防課長　消防隊員の熱中症対策用の資器材についての御質問でございます。具体的に購入を予定しているのは、主にアイスベスト、いわゆるチョッキを着て、そのポケット部分に冷却剤を入れるような、そういう衣類のことでございます。また、冷却剤を凍らせるための冷凍庫、それから製氷機、そういったものが主な購入予定の資器材でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　小型船の係留施設についてでございますが、消防局、浅野分署に消防艇ひまわりという船舶を１台保有しておりますが、そのほかの小型船の係留施設というところでは消防局は把握していないという現状でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）新型Ｊアラートの受信機の整備事業で、体系が変わってくるということで、どういうふうな体系が変わるってことなんですかね。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　防災気象情報、例えば洪水に関する情報ですとか土砂災害、情報の名称がばらばらで、例えば洪水とか大雨浸水、これはレベル４、避難指示相当のものがなかったりですとか、あるいは高潮につきましては警報が警戒レベル４になっているとか、災害の対応によって一律になっていないものがあったんです。それを分かりやすくするように、その課題解決に向けて気象庁が２年半かけて議論したと聞いております。その情報名称等を統一するとか、全てにレベル４を入れるですとか、そういった形で令和８年度の出水期前には体系を修正すると聞いております。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）今のことは市民に対しての通知というか、お知らせはどういうふうにされるんですかね。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　これは準備をしております。適切な時期に市民の皆様にも分かりやす

い形で周知、広報していこうと考えております。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）ありがとうございます。消防局の災害時の熱中症対策も分かりました。ありがとうございます。不法係留も分かりました。浅野分署のところは不法係留、今あるんですかね。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　消防艇を泊めている係留施設につきましては部外者立入禁止になっておりまして、一般の方が入り込んで係留するというような状況にはなってございません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）今後そういうことがあるということでいいんですかね。ここに書いているのは小型船係留施設対策事業、不法係留対策等ということで、これは今ない中でやるんですかね。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　不法係留の対策事業がどこの所管課になるか把握していなくて、すいませんが、消防局では災害対応を主体としておりますので、海岸地域の不法係留等の対応は現在のところは行っておりません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）私ちょっと間違っとるかもしれませんね。調べてみます。以上です。

○主査（木畑広宣君）公明党は以上でよろしいですかね。それでは、進行いたします。市民とともに北九州、山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）市民とともに北九州、山﨑英樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、危機管理室から１点、消防局から１点、お伺いいたします。

まず初めに、危機管理室から、災害時の備蓄物資についてお伺いいたします。

市民の皆様からは、避難所で物資が足りなかったらどうするのかという不安の声が寄せられています。来年度は備蓄物資の整備強化が計上され、納品、棚卸し、回収、システム入力を専門業者に委託し、管理の一元化を図るとされています。そこで、お伺いいたします。この取組によって災害時の物資供給体制がどのように改善されるのか、見解をお聞かせください。

次に、消防局からお伺いいたします。火災予防対策についてお伺いいたします。

資料には、木造飲食店など火災時に延焼拡大の危険性が高い建物への違反是正強化が示されています。市民の皆様からは、古い飲食店街は火事が起きたら一気に燃え広がるのではないかという不安の声が寄せられています。そこで、お伺いいたします。今回の取組によってどのように火災リスクが低減されるのか、見解をお聞かせください。質問は以上です。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　備蓄の管理体制を行うことでどのように、備蓄が市民へ届く適正な配送体制だとか管理について御質問いただいたかと思います。今現在も行っていますけれども、棚卸し、それから在庫管理、それから出し入れについては民間企業に委託をさせていただいております。現在、200を超える備蓄保管場所がございますけれども、そこにつきましては一つ一つの商品も管理しておりまして、大規模災害が発生した場合に一目瞭然で、例えば区単位でどれくらいの備蓄量があるのかとか、校区単位にどれくらいの備蓄量があるかというのが分かるようになっております。なので、被災した場所によって不足することが想定されておりますので、そちらのほうにほかの区から、ほかの校区から物資を供給することが可能になり、適時、備蓄の配備が可能になると考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　木造飲食店の火災を受けての火災予防対策という御質問に答弁いたします。

特に、旦過火災以降、木造密集地域、木造飲食店等での火災は二度と発生させないという思いで消防局として取り組んでおります。旦過火災以降、防火指導員の採用では、ＯＢを採用してきめ細かな防火指導を行ったり、査察サイクルを短縮してみたり、地域で行う訓練指導をきめ細かに支援していくという形で、再発防止に向けて火災予防対策に、今、力を入れてやっているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）指導課長。

○指導課長　同じく、火災のリスクの低減について、消防法令違反に関する部分について御回答させていただきます。

木造が密集する地域の飲食店等については、令和５年度より、これまでの査察周期３から５年を１年に短縮して、指導する機会を増やしております。その中で違反内容があった場合なんですけれども、まず、立入検査の結果通知書というのを交付します。文書でお示しした上で、改修する計画書を提出いただくようにしております。その中で我々としては指導をし、あるいはフォローをして是正につなげているというところでございます。それでも是正いただけなかった場合については、公共の危険性とかを最終的に勘案しながら、具体的には勧告、警告といった上位措置を行っていって是正を促進しているという状況でございます。以上となります。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）御答弁ありがとうございます。まず、危機管理室ですけども、市民の皆様が求めているのは、必要な物資が必要なときに確実に届く体制が整っているかという安心ですね。備蓄の量だけでなく、管理の精度や供給のスピードが非常に重要です。今回の整備強化が災害時の混乱を最小限に抑え、市民の命と生活を守る確かな仕組みにつながるよう、実効性のある運用を期待しています。

次に、備蓄物資の内容についてお伺いいたします。

資料には、非常用食料、飲料水、要配慮者向け物資の整備とありますが、市民の皆様からは、アレルギー対応食はあるのか、乳児、高齢者、障害のある方への物資は十分なのかといった声が寄せられています。そこで、お伺いいたします。要配慮者向け物資の具体的な内容や量、そして今後の拡充方針について見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　備蓄の内容で、特に要配慮者向けの備蓄だと思います。まず、備蓄については基本の８品目というのがございます。食料、毛布というのはイメージがつくかと思います。それ以外にも、ミルク、それから女性用の生理用品だとか携帯用トイレだとか、どちらかというと弱者の方、要支援が必要な方の備蓄を基本的に備えているところです。それから、ほかのものでいいますと、これも皆さん御存じかと思いますけども、ベッド、パーティション、仮に体育館等が避難所になった場合は、床の上で過ごすというのは衛生的にも、それから人体的にも影響が大きいと考えておりますので、ベッドとパーティションを年々購入して備えているところでございます。災害規模にもよりますけれども、可能な限り、予算の限り備蓄を増やしていって、要支援者の方の備えになるように引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）御答弁ありがとうございます。災害時に最も困難な状況に置かれるのは、乳児、高齢者、障害のある方、アレルギーを持つ方など要配慮者の皆様です。備蓄物資の整備は、量の確保だけでなく、アレルギー対応食、乳児用ミルクや紙おむつ、高齢者向けの介護用品、障害のある方のための個別ニーズへの対応、こうした多様な市民の命と生活を守る視点が欠かせません。また、物資の管理を専門業者に委託するのであれば、市民の皆様のニーズを反映した備蓄内容の見直しや避難所ごとの必要量の最適化もぜひ進めていただきたいと思います。災害はいつ起こるか分かりません。市民の皆様が安心して避難できるよう、誰一人取り残さない備蓄体制の構築を強く要望いたします。

次に、本市の福祉避難所は２次避難所として位置づけられていますけれども、要配慮者が一般避難所で長時間過ごすことのないよう、迅速な判定と移送体制の強化が必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　福祉避難所そのものにつきましては保健福祉局が所管しておりまして、様々なルールとかは決めているところでございます。既に連携しておりまして、市民の皆様からの声があれば、お互い連携して対応するようにしております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）ありがとうございます。迅速な対応をよろしくお願いいたします。

次に、消防局ですね、御答弁ありがとうございます。市民の皆様が求めているのは、火災が

起きても被害が最小限に抑えられる安全な町であること、木造飲食店街の違反是正は延焼防止や安全性の確保に直結する重要な取組です。ぜひ、事業者との丁寧な対話を重ねながら、実効性のある予防対策を進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）市民とともに北九州の森結実子でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、危機管理室にお伺いします。

被災地復興支援事業、被災地の復旧・復興を支援するとともに、被災地で得られる技術、ノウハウを本市へ還元し、災害能力の向上を図るため、国や他都市と連携し、令和６年能登半島地震の被災地等へ継続して職員を派遣するとありますが、何人の職員をどれぐらいの期間、能登半島地震の被災地に派遣するのか、また、派遣先での内容が分かりましたら教えてください。

次に、被災地で得られる技術、ノウハウを本市へ還元とありますが、どのようなことを計画しているのか教えてください。

次に、消防局にお伺いします。市民による応急手当の普及啓発活動の推進事業について伺います。

市民による救命救急の向上を図るため、応急手当ての普及啓発活動を推進するとしています。私は、行橋～別府100キロウオークという民間のイベントのボランティアを10年以上していますが、毎回、ボランティア講習の中で救急講習をしていただいております。ありがとうございます。主に人工呼吸の方法を習いますが、実際に講習を受けると、胸を押す角度や速さが想像しているよりも難しく、毎回発見があります。このように先方から呼ばれて行くことが多いとは思いますが、年間何件ぐらいの啓発活動をする予定でしょうか。また、消防局が主体となる啓発事業がありますでしょうか、教えてください。

次に、市民防災活動への支援とあります。防災に強い安全・安心なまちづくりに向け、地域の自主防災力を向上させるため、市民防災会をはじめとし、地域の防火・防災活動を支援し、活発な実践例やノウハウなど役立つ知識が全市的に普及していくよう取り組むとありますが、どのような活動を予定しているのか教えてください。

また、市民防災会が形骸化している地域もあると聞いております。地域で認識がないようなところへはどのようなフォローをなさるのか伺います。質問は以上です。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　被災地派遣の復興支援事業について回答させていただきます。

まず、令和８年度の派遣人数につきましては、予算計上時、能登半島地震の被災地への派遣として石川県輪島市、石川県志賀町に１名ずつ、そして、昨年度の熊本県の大雨の災害に際しましての被災の対応として熊本県の宇城市に１名、計３名を計上させていただいておりまし

た。ただ、その後、追加の派遣依頼が国や政令市長会からございまして、さらに、石川県の志賀町に１名と熊本県の美里町に１名、計５名の派遣を行う予定としております。具体的な業務といたしましては、５名のうち４名につきましては技術職の派遣となっておりまして、下水道の対応であるとか河川の整備の復旧工事を行う担当となっております。うち志賀町の１名が事務職となっておりまして、公費解体の事務の受付などを行う業務となっているところでございます。来年度は、その５名の派遣予定となっております。こちら中長期派遣という仕組みの中で派遣をしておりまして、１年間の派遣を予定としております。

続きまして、派遣のノウハウをどのように本市へ生かしていくかということにつきましては、まず、派遣後、意見交換会の実施であるとか派遣職員による報告会を実施しております。それによりまして、それぞれの経験を踏まえて今後対応していくようにしておりますし、派遣者をリスト化しまして、今後の人材育成だったり人事異動とかに対応させていただきたいとも考えております。また、市民の皆様に対しましては、出前講座等に同行いたしまして生の声を伝えるといった取組もやっております。今後も、的確に派遣の内容を本市の経験として積み重ねていけるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）救急課長。

○救急課長　応急手当ての普及の状況についてお伝えします。

応急手当ての状況につきましては、令和６年度、実施回数が690回、２万9,134名の方を対象に実施しております。来年度はこれよりも多い数、これを実施したいと考えておるところでございます。

続きまして、消防局が実施している応急手当ての状況について説明いたします。

消防局については公募式の応急手当てを実施しておりまして、種類について御説明しますと、普通救命講習の１、これが主に成人等に対する心肺そ生法やＡＥＤの使用方法を学ぶものでございまして、月に２回、市民防災センターとコムシティで実施しております。それと、普通救命講習の２につきましては、普通救命講習１に１時間を追加した内容になっていまして、市民防災センターで実施しております。普通救命講習３につきましては、乳幼児や子供に対して心肺そ生法やＡＥＤの使用方法を学ぶものとなっておりまして、年に６回、市民防災センターで実施しております。上級救命講習につきましては、８時間、成人や乳幼児、小児に対する心肺そ生法やＡＥＤの使用法、傷の手当て、搬送法を学ぶものとなっておりまして、年に８回、市民防災センターで実施をさせていただいております。それとともに、消防局としましてはスクール救命士事業、これを平成24年から実施しておりまして、小、中、高校生を対象に実施を行っています。ちなみに、実施率につきましては、市内小・中学校、今回約97％、令和６年で実施したという実績でございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　市民防災会の活動への支援ということで答弁いたします。

共通事項といたしましては、各区で防災リーダー研修であったりとか防災啓発品の購入、配付、それから防災資器材の整備といったことを各区で活動行っておりますので、この支援を行っているところです。例えば、各区の特徴的な取組として、無火災校区の表彰とか高校生とコラボしたイベントなど、各区で工夫を凝らしたイベントを開催したりして支援をしているところです。それから、消防局では今年、防災合同リーダー研修というのをやっておりますけども、これを今までやったことのないシンポジウム形式でディスカッションしながら、各区の会長であったり防災に取り組む皆さんに参加いただいて、また、先行事例だったり各区の特徴的な取組を共有して、各地域に持ち帰っていただいて、自分のところで実践できる取組を参考にしてもらうという取組を実施いたしました。来年度についてもまたこの取組を、少しバージョンアップするなどの工夫を凝らして、需要に合った合同リーダー研修にしていきたいなと考えてございます。

それから、形骸化している地域もあるんじゃないかというお声もありました。確かに、それは事実だと思います。市民防災会というのが自治会と表裏一体ということで組織されておりますので、確かに活動が盛んなところ、そうでないところがあるのは承知しております。ですので、先ほど申し上げました防災リーダー合同研修等々に参加いただいて、例えば自分の地域で取り組みできるものなんかを参考にしていただくということでリーダー研修を今年やりましたので、来年もそういった視点で、取組が周りと比べて低いところが少しでも活発になるような手だてをしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。まず、応急手当ての普及啓発活動の推進事業なんですが、想像していたよりもはるかに多い回数を実施していらっしゃって、すごいなという思いで今聞いておりました。それでも、こういうのを初めて見るとか初めてするという人は結構いらっしゃいますので、私も100キロウオークのボランティア講習のときしか受けてはいないんですけれども、人工呼吸とか本当に角度とか速さが難しくて、講習を受けている最中もできない方とかもいらっしゃって、今でも多分皆さん相当毎日お忙しい状況ではないかと思うぐらいの回数があったんですけれども、これは何か、例えばユーチューブとか動画とかで人工呼吸の仕方とかＡＥＤの使い方みたいなのってあるんですか。すいません、私が調べていないだけなんですが。

○主査（木畑広宣君）救急課長。

○救急課長　実際にウェブ講習で受講者に見ていただくという実習もございます。消防庁のホームページにも応急手当て、動画オープンにされていますので、そういったものを確認していただけたらと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。そうですね、その日できなかったら消防庁の

ウェブとかで復習をしていただくというのはいいかなと今思いました。まだ私はそういう人は見ていないんですが、100キロウオークをしていると皆さん限界まで歩くので、大変だなという状況まで陥ることがありまして、みんなで、これって何かしなきゃいけないんじゃないかっておたおたするんですけれども、講習を受けている方は冷静に見てくださるので、やはり講習は大事だなって毎年思っております。本当、毎年、御協力ありがとうございます。

次に、市民防災会への支援をどうされるかというところで、私、校区のことは今全然やっていないんですね。そうすると、どんなことをしているかというのは各組とかに下りてこないんですね。町内に下りてこないというか、結構、皆さん知らない。消防団の方がいらして、そういう方がお話ししてくださると、そうなんだというところがあるんですけれども、多分、回覧板とかも回していただいているのではないかと、すいません、そこも私がまだ調べていなかったんですけれども。災害の大中小にもよりますけれども、まず身近な人が身近な人を助けるというところが一番初めに大事だと私は思っておりまして、市民防災会に入っていなくても、例えばこういうことをやりましたとかという啓発にもう少し力を入れていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　市民防災会の活動をもっと広くお知らせしてはという御提案なんですけども、我々もいろんなところで声かけしながら活動への参加、訓練への参加を呼びかけておりますし、それが届いていないというところは本当に残念な思いでもありますので、せっかく地域で活動されているところなんかですね、積極的に参加いただけるように周知、啓発等もしっかりやっていきたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。昨日も地域の人と一緒に御飯を食べたりしていたんですが、意外と防災とかが各町内会の末端の方々まではなかなか行かないというのが現実でして、話していても、関心はあるけれども、なかなかそれが伝わっていないなという思いがしておりまして、ちょうど今日消防局だったので、すいません、いろいろと聞きましたが、大変一生懸命なさっているなというのが感想であります。ありがとうございます。

次に、危機管理室にお伺いします。

市民へのノウハウとか還元とかありますが、出前講座だと報告とかになるんですか。それとも防災講座みたいな感じになるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　出前講座は、市民の方がこういったテーマでという御依頼をいただいたものに講演しておりますので、そのときにできるだけ実際の被災現場で感じたことなどを職員には伝えていただくようにしております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。もちろん、被災地にとっても本市の職員が出向くことは助かることだと思いますし、多分、北九州市って災害が少ない町なので、市民の皆様の防災意識も、私は関東大震災の震源地のそばで生まれ育ったので、強化地域だったので、防災という意識は小さいときから刷り込まれていたんですね。熊本地震のときも、私、背の高いホテルに泊まっていて、上の階のほうに泊まっていて、揺れがひどいのに何のアナウンスもなくて。一緒にいるおばちゃんがどこに隠れようって言うから、いやいや、隠れんで、家具ないから、とにかくドア開けようかって言ったら、何でドア開けるのって叫ばれて、私すごいショッキングで、まずは避難経路を確保しようよって言ったらすごいびっくりされていて、こんなに違うんだなというのをすごい感じて。南海トラフ地震がもしかしてあるかもしれないって、この間ハザードマップの発表では高潮とかそういうのも高さが増えていた気がして、想定外のことが起きるかもしれないし、想定していたよりも全然少ないかもしれない。こればっかりは分からないんですけれども、南海トラフ地震は、30年以内にかなりの高確率で起きると言われているので、まずは皆さんが冷静に判断をして避難とかその後の暮らしが守れるように、特に啓発活動に努めていただきたいと、要望に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○主査（木畑広宣君）以上でよろしいですか。

○委員（森結実子君）はい。

○主査（木畑広宣君）それでは、進行いたします。

質疑はございませんか。自民党・無所属の会、田中委員。

○委員（田中元君）数点お尋ねさせてください。

消防団のことです、まず。僕も消防団に入っているんですけど、最近、奥村副主査と違ってサボりぎみで、訓練にはなかなか行けていないんですけど、火事以外に大規模災害でも非常に重要な役割を果たすんだと思っています。その備えに向けての訓練というものがどういったところまでやっておられるのかお尋ねしたいと思っています。

それと、本会議でもちらっと話が出ていましたが、地震体験車というものが、僕ら日頃からなじみがあるんで見飽きた部分もあるんですけど、でも、市民の方々に聞くと、体験したことがないという方がほとんどなんですよね。それってあまり意味をなしていない。ということは、防災訓練だとか、この間の出初めのときもありましたけど、イベントとかそういったもので見ると、たくさん並んで、いろんな方が利用しているんだなというふうに見えるんですけど、実際市民に聞くとそうでもないというのが肌感覚として、僕の肌感覚が鈍いのかもしれませんけど、あまり体験したことない人が多かったんだなと改めて感じたんですよね。そういったところで、地震体験車というのは結構高額で、昨年たしか購入したんだと思うんですけど、新年度に向けてどういう使い方とか、もっと市民にいろんな場面で活用していただいたほうがいいんじゃないかなというのが一つと、各自治体にあったりするんですかね。それだったら北

九州市内だけでもいいんでしょうけど、広域で考えたとして、隣の市町に貸出しというんですかね、そういったものができるのかどうなのか、その辺も教えてほしいというのが一つです。

それと、国が2026年度中に防災庁の設立を目指しておって、およそ11月ぐらいかなという感じで聞いてはいるんですよね。これ一つの庁としても結構大きな予算にも人数にもなるんで、いろいろ横断的になって、縦割りになってきているのを横串刺してくるような、国土交通省だったりそういったところに入ってくるんだろうなと思っています。そういったのを踏まえて、北九州市危機管理室としてはどういう備えというんですかね、どういう体制づくりを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　大規模災害への消防団の備えというところで御回答させていただきたいと思います。

まず、各区で実施されている防災訓練への消防団の参加というところで、防災訓練への参加をしているところでございます。また、各団独自で、大規模災害が発生した場合における参集訓練であるとか、長距離のホース延長訓練であるとか、各消防団で特色ある訓練を今現在実施してもらっているところでございます。また、消防局主催であるとか消防団で主催している各研修で、防災をテーマにしたものなどを講義内容として座学として実施しているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　地震体験車の件についてお答えいたします。

まず、活動の実績なんですけども、地震体験車は東日本大震災発災以降に北九州市で購入しました車で、当時の危機管理室が消防局になったときに購入したものでございます。その当時からいうと、利用者数は今10万人を超えております。利用回数も1,500回、1,600回に迫ろうかという状況になっております。年間でいうと、100回から150回の幅で出動回数といいますか、稼働回数があるという状況でございます。確かに一度に乗れる人数というのは決まっておりますので、その場に来ていただかないと、あちこちで稼働しているというものでは、市内に１台しかありませんので、そういうふうな御意見もごもっともかなと思っております。ですので、新年度からは、今準備しているのは、ネット上に公共施設の空き状況を確認できるという仕組みがあるということで、地震体験車もその中に組み込ませていただいておりますので、ネットで地震体験車が利用できるというのは確認できます。予約まではできないんですけども、空き状況は確認できるということになっておりますので、そういった空き状況を見ていただいて最寄りの消防署で申し込みいただけると、市内どこでも出動してまいりますので、活用いただければと思っております。

それから、各自治体にあるのかという御質問ですけども、私らが把握しているのは、県内では北九州市と、以前久留米市にあったと把握しております。それから、本州に行くと、西日本

にたしか１か所あったような、すいません、県まで覚えておりませんけど、それぐらいの台数でございますので、あまりたくさんあるものではありません。基本的に、市で購入している車両でありますので、市内で活動するというのが原則に今なっておりますけども、市外で活動できるようにできたらどうかというのは、今から研究していきたいなと、検討していきたいなと思いますし、そういった準備も少し具体的にはやっておりますので、新年度に入ってすぐできるかどうかというのは分かりませんけども、そういった方向で検討は今進めているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　防災庁設立に際しての北九州市危機管理室としての体制づくりについて回答させていただきます。

今、防災庁設立に際して、いろいろな補助金のメニューなどが紹介されてきております。そういった補助金のメニューを各部局に周知しまして、活用に向けて、今後の予算編成とかですね、そういうものに生かすような形で検討しているところでございます。今後とも積極的に情報収集しながら、国の制度に応じた予算づくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）田中委員。

○委員（田中元君）ありがとうございます。消防団からですけど、消防団の方々は、見て分かるように、座学はあまり向いていないんだと思うんですよ。体を動かして新たなことを、ホースを伸ばしたりとかは得意中の得意なんでいいんでしょうけど、それ以外の新たな取組みたいなこともやっていただいたほうが、それが何を想定するか、木を切るのか、丸太を切るのか、大規模災害で想定される機具を使うとか、免許が要る要らないがあるかもしれませんけど、そういったのも新たな取組として入れ込んでいったほうがいいんじゃないかなという感じがいたしておりましたので、これは意見として申しておきます。

それと、地震体験車、まさかそんなに少ないとは思っていなくて、福岡におよそ２台。ほかの市町にも、どっちみち、先ほど危機管理室からも話ありましたように、広域で連携して災害があったときに助け合っていくということでありますので、予防も同時に、助け合う精神の下、地震体験車も貸出しみたいな、若干、燃料費だけもらったりとかして、もし要請があればそういったのもやってもいいんじゃないかなと単純に思ったわけです。

それから、防災庁についてですが、今、具体的に話が煮詰まってきているようにも聞いております。2023年に、バックアップ都市構想というのは当時市長も発信はされておって、これは企業向けのような感じがしたんですが、これが実際に全国に発信、マスコミに取り上げられて、北九州の強みというものをさらに生かしていくべきじゃないかなと思っています。去年、副首都構想を国が示して、今年度中に防災庁を設立するということでありましたんで、国への働きかけとか、こちらからですね。地方拠点を設けるみたいな話にもなっていますんで、恐ら

く２か所ぐらいと言われていますんで、その拠点がどういったものか僕らも情報収集しているわけじゃないんですけど、新たなものが生まれてきそうな気がするんですよね。

例えば、産業にもつながる話、これは危機管理室だけじゃなくて全体的な話になるんで、政策局にも聞いてみなきゃいけない話なのかもしれませんけど、先ほどの介護の話でもロボットとかが危機管理的には絶対必要になってくるだろうし、産業の分野でも大きく発展するものだと僕は思っているんですよね。国の予算だけで見ても５兆円から７兆円の規模なんですよね、災害予算というのが。ということは、その予算を防災庁が全部使えるかって、それはまた別問題としても、そういったものが北九州市にも、ある意味、物流というところでも強みがある、陸海空全部つながっていますんで。その強みを、民間だけじゃなくて国にも防災庁が設立するきっかけに働きかけて、何か国のものを引っ張ってくるぐらいのパワーがあってもいいんじゃないかなと思っていますので、これは危機管理室と、また政策局、全体的な話になってくるかもしれませんけど、発信がここだと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思っていますので、それは要望として、終わります。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　地震体験車のことについて補足というか、修正をさせていただきたいと思います。原則、市内で活動していると説明申し上げました。例外的に、予防部長が認めた場合は市外でも活動できるという規定にはなっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）消防団加入促進事業に関連して質問いたします。

消防団のことについて、自分は八幡東区しか知らないんですけども、第２分団が、大学生の消防団員の方々が結構入っております。それに関連して、消防団員というのは何歳からなれるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　現在、北九州市の消防団員につきましては、18歳以上から消防団員として活動できるとなっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）本当に学生さんが頑張ってくれていて、とてもいい環境というか、状況になっております。そこで質問なんですけども、北九州市全体で学生の消防団員の人数というのを把握されていたら、ぜひ教えてもらいたいと思います。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　令和７年４月１日現在の学生消防団員数につきましては46人となっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）ぜひ、もっと増えるような努力をしてもらいたいと思っています。学

生さんが消防団に加入するというのは、地域にとっても連携が取れていって非常にいい取組だと思いますので、ぜひ頑張ってください。以上です。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）すいません、３点教えてください。今、戸町委員からもありましたけれども、消防団員加入促進事業、今年度500万円、それから消防団クールビズ事業385万円となっております。これ昨年度はなかったんですが、今年度新たにということなので、その中身について教えてください。それから、消防団活動運営事業が、昨年度は２億800万円、今年度は１億9,900万円となっています。これについても中身を教えてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　まず、消防団員の入団促進策について説明させていただきます。

現在、広報活動の強化としまして、大学への講義、学園祭や地域のイベントで消防団の紹介ブースを設置して活動内容を紹介しておるところです。また、区役所のデジタルサイネージや、昨年度でございますが、西鉄バス、市営バスの車内のデジタルサイネージ、今年度、ＪＲ小倉駅の大型ビジョン、折尾駅構内のデジタルサイネージを利用したＰＲ動画を流しておるところでございます。また、モノレール掲示板への入団促進のポスター、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどＳＮＳや市政だより、ＦＭラジオを通じて活動を継続的に情報発信しているところでございます。それから、若年層への働きかけとしましては、先ほども言いましたとおり、大学へ講義に参ったり、学園祭でのイベントでのブースを設置して消防団活動への理解を深めているところでございます。また、入団手続の利便性向上といたしまして、令和６年度から入団手続の一部をオンライン化して利便性の向上を図っているところでございます。

続きまして、運営事業予算の中身でございますが、減額につきましては、今年度、消防団長の定年退職による定年退職報酬といいますか、消防団員の報酬の減額、今年度は増えておりますところ、来年度はその分の減額というところで差額が出ておるところです。

また、クールビズ事業につきましては、消防団員への夏場の熱中症対策といたしまして、現在のところ作業着を着ていただいているところなんですが、ポロシャツの導入を含めたところでの熱中症対策というところを考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）消防団活動運営事業、金額が減っているのは、定年の方の対象者の人数が減っているからということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）私から危機管理室について質問します。

防災ガイドブック・ハザードマップの更新事業が上がっているんですが、水害のときの氾濫

マップというのもこの中に入っておられるのか。その中に入っているとしたら、大体、マップというのは、大雨が降ったらそのとおり氾濫するんです。それしっかりできているのはいいんだけど、ただ、これ1,500万円かけてやる中で、だからそのとおり氾濫したら何なのと言いたい。そのとおり氾濫しないようにするのが危機管理室であり、河川については水害のときの外水氾濫は都市整備局と連携してやるべきものなんですね。だから、マップを作っても、そうならないように、防ぐことが市民の安心・安全、それにつながると思うんですが、これ国土交通省にも私、何度となく行って話ししたことがあるんですが、河川の氾濫を防ぐための、水害を防ぐための策としていろんなことがあるわけです。ふだんからの。水をためること、貯水池含めて、地下にためたり、いろんなことをやること。それから、もちろんダムの建設もそうですが、予算はもう半分以下に削られているんですよ。そんな中で守れるかって、守れませんよね。国土交通省にもちゃんとしたマップがきっちりあって、そのとおり氾濫するんです。水害は、家は床下、床上浸水、言ったとおりになったでしょと自慢するために作っているだけの話であって。その辺をね、河川の整備も含めて、危機管理室としてマップを作ることに全力を尽くすんではなくて、氾濫を防ぐ、ならないようにすることを事前のことについてしっかりやるべきではないかと思うんだけど、災害予防、そのための整備、これは都市整備局とどんな話をしているのか、分かればお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　ハザードマップについてお話をさせていただきます。

河川の氾濫とかの載っている地図、これはまさにハザードマップのことだと思います。ハザードマップにつきましては、現在の科学技術で分かる範囲で、土砂災害ですとか川があふれたとき、あるいは高潮が来たときにどの程度まで被害の範囲が及ぶかということを地図上に落とした形で市民に周知しているところでございます。委員のおっしゃるとおり、これを見ているだけでは被害は防げないと思います。これをまず市民の皆さんは見ていただいて、自分のお住まいですとか働いているところ、学校がどういった危険があるのかを知ることが最初だと思います。それをした上で、避難場所はどこだとか、何かあったらどういう経路で逃げる、あるいは非常用持ち出し袋をどういうふうな形で準備するとか、そういったことを考えていただく最初のファーストステップだと考えております。それを我々としましても出前講演ですとかあらゆる機会を通じて、そのような使い方については周知、啓発しているところでございます。

都市整備局が、例えば河川の氾濫とか堤防ですとか治山事業とかは所管していると思いますけれども、その辺、現在、想定を超える、幾ら土木の技術で自然災害を防ごうと思っても、毎年のようにそれを超える自然現象というか、自然災害が起こっていると思います。都市整備局とも河川整備課などとは特に連携しているところなんですけれども、我々としましても、土木の技術を超える災害に耐えられるように、市民の皆様には防災の知識ですとか啓発を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）そのとおりだろうと思います。それで、しっかり啓発するために作っているのは当たり前ですよね。そこから先がね、私は危機管理室が主導の下、都市整備局とやらないと、じゃ、お聞きしますが、これ外水氾濫ですよね。内水氾濫のことでお聞きしますけど、内水氾濫の中には、もちろん側溝が能力がないから１時間に55ミリまでの量しかはけないということになって、それ以上降ったら氾濫するということになっていますけれども、その能力を超える形で雨は今降っているわけで、そうすると、内水氾濫を防ぐのは、これもちろん危機管理室ではありません。都市整備局が側溝についても都市戦略局と併せてやらなければいけないことなんですけれども、じゃ、暗きょについてどう思っているのか。市内全域にどれだけの暗きょがあって、川に蓋して道路にしているというところですね。その関連も内水氾濫にはあるわけですから、この災害マップの中に、氾濫マップの中に、内水氾濫のことも把握しているのか。門司区でいえば40か所以上あるんですよ、門司区だけでも。市内全体どれだけあるか、その辺も把握しているのか、もし分かればお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　内水による浸水想定図につきましては上下水道局が所管しております。現在、市域の約半分の地域の内水氾濫想定図はできておりまして、それは上下水道局のホームページで確認することができます。今のところ、ハザードマップには反映されておりません。ですが、今年度予算要求させていただいておりますハザードマップの更新におきまして、すいません、その前に、令和８年の前半ぐらいに上下水道局は市域全域の内水氾濫図を出すように計画を進めていると聞いております。そのことも来年度のハザードマップの更新では反映させて、内水氾濫につきましても確認できるように対応したいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）そうね。上下水道局の所管というのはそうなんですが、その辺をしっかりやらないと。道路が川になるんですから、そうするとどんどん流れていって、要するに海抜が低いところ、町なかが全部つかるということなんです。床上、床下、つかって被害を受けるということなんです。これは、昭和28年、73年前からそのことは分かっているはずなんよね。今、北九州市としたら市制60年過ぎたわけですけれども、しっかりそれは毎年毎年予算を取りながらやっていかなければ、私は各局との連携を危機管理室にお願いして、あなた方が中心になって、肝ですから、動かしていただきたいということをお願いして、私は終わります。

○主査（木畑広宣君）もう自民党さんはよろしいでしょうか。それでは、12時が近くなりましたので、ここでしばらく休憩させていただきます。再開は午後１時とさせていただきます。

（休憩・再開）

○主査（木畑広宣君）それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑はございませんか。日本共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君）では、まず危機管理室から質問させてください。

まず、市が開設する予定避難所における医療機器に使える非常用電源の確保について伺います。本会議において、我が党、永井議員との議論の中で、本市が開設する避難所には医療機器に対応した非常用電源は一つもないということが明らかになりました。医療機器によって命が守られている市民にとって、その電源が使えないことは最悪の事態に直結するものであります。せっかく避難所まで避難ができたのに、そこで命を落とすことがあってはならないと思います。危機管理室として速やかに対応すべきと考えますが、見解を伺います。

それから２点目には、地域と連携した避難所運営事業について、要配慮者支援や保健福祉局との連携をどう制度的に担保していくのか。現場任せにならない仕組み、これが必要ではないかと考えます。見解を伺います。

それから、総合防災システムや防災行政無線の強化。実際の避難行動の迅速化や被害軽減にどのような効果をもたらしているのか、具体的な検証指標、これを示していただきたいと思います。

それから、被災地派遣事業で得られた教訓、そしてノウハウを職員研修や地域防災計画の見直しにどう反映したのかなど、明確なフィードバック体制を構築されるべきと考えますが、見解を伺います。

それから、災害ガイドブック・ハザードマップ更新事業について、昨年国が示した南海トラフ地震の想定、これが反映されたものになるのか、まず伺います。

それから、門司学園ですけれども、現在レッドゾーンに位置をしておりますが、避難計画についてはどうなっているのか伺います。

危機管理室の最後は、災害誘導路としての緑道整備について伺います。緑道は災害時の誘導路として位置づけられておりますが、危機管理室として緑道整備についてどのような考えをお持ちか伺います。

最後に、消防局ですけれども、議案66号、消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてですが、この中で扶養に係る補償基準額の加算額が配偶者について廃止となった理由について教えてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　まず、避難所にある医療用電源についてお答えいたします。

在宅人工呼吸器患者の方は、停電が長時間に及んだ場合、生命に重要な影響が生じるおそれがあるとは認識してございます。まずは、こういった方々は在宅避難、自宅避難の態勢強化が不可欠と考えております。そのための非常用電源の備えが必要であるという形で、保健福祉局におきまして令和８年度から非常用電源の購入費助成に取り組むことと聞いております。加えまして、自宅での避難生活が困難となった場合に備えまして、これも保健福祉局で、災害時の

個別支援計画、これを活用した避難先の確保ですとか体制の仕組みづくりについて取り組んでいると聞いております。これにつきましてはプロジェクトチームを編成しておりまして、それに私も入りまして様々な議論を重ねているところでございます。いずれにしましても、自宅避難の態勢強化が、こういった方々は、まずは必須だと考えておりますので、今後も保健福祉局と連携しながら災害時の支援の充実に努めていきたいと考えております。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　地域と連携した避難所における要支援者の支援ということで御質問いただいたかと思います。まず、災害が発生して、今、校区で地域避難所を運営しているところは40か所ございます。こちらにつきましては区の対策本部と連携を取りながら、校区単独で避難所運営を行う校区もあれば、区役所と一緒になって避難所を行っている校区もございます。災害時は密に連絡を取っておりまして、仮に避難が長くなって避難者の健康状態が悪化するだとか支障を来すような場合がある場合には、早急に連絡を取って、健康管理をする必要がございますので、長くなれば、保健福祉局と連携して、保健師を派遣する等の連絡体制を取る必要があると考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　続きまして、総合防災情報システムと同報系の防災行政無線の更新についてお答えいたします。

総合防災情報システムにつきましては、これは基本的には職員向けです。職員が災害対応するときに使うものでございます。災害対応となる気象情報ですとか雨量あるいは河川の水位の情報、これを一元管理できます。それと、市民からの通報内容ですとか消防に入ってきた通報内容、これを一元管理することで災害の発生状況を客観的に管理することができます。そうすることで、災害警戒本部ですとか災害対策本部、ここの意思決定の迅速化が図れるようになると。ひいては避難情報ですとか職員の参集、これが迅速にできるようになりまして、市民の皆様への災害対応という意味では非常に大きな力になると思っております。

それと、同報系防災行政無線、これにつきましては、北九州市におきましては55基、市内の沿岸部に設置しております。ベースとしましては津波対策を考えておりまして、これもシステムの更新によって、最新の機器によって情報処理が速くなると。より迅速な避難情報の発令等が市民の皆様に伝わることができるようになると考えておりまして、これを更新することで災害対応、かなり効果的にできるようになると考えております。

引き続きまして、ハザードマップ、これの南海トラフ地震についてなんですけれども、昨年３月31日に国が南海トラフの新たな被害想定を公表いたしました。これにつきましては、昨年末から福岡県で津波の浸水想定について調査中という形で、現在、実際に動き出しております。この結果が出まして、これは多分、一定の期間がかかることになると思います。その後に、県のほうで浸水想定を基にした被害想定を出すと。それを受けまして北九州市のハザード

マップへ反映させることになります。ですので、令和８年度に予算要求させていただいておりますハザードマップへの反映はまだなされない形になります。

引き続きまして、門司区の門司学園、これは現在、土砂と高潮のレッドゾーンにかかっております。要配慮者の避難計画も出ておりまして、避難訓練等もしっかりやられていると聞いております。

あと、避難誘導路の緑道整備ですね。これ避難について必要な、例えば暗いですとか、避難に支障があるような障害物があるという情報があれば、区から私どもに上がってこようかと思います。そうすれば、緑道であれば都市整備局ですとか、必要な部署と連携をしながら適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　被災地派遣の経験を本市にどのように反映していくかということについて御回答させていただきます。

まず、過去に東日本大震災における派遣等を通じましては、危機管理室では地域防災計画の見直し、また、保健福祉局や上下水道局などにおいては災害時の活動マニュアルの作成や見直しなどが行われております。また、近年では派遣職員による意見交換会や、今年度は技術職員を対象とした派遣職員の報告会などの実施により、防災意識の向上や本市で災害が発生した場合の対応強化の促進に努めているところでございます。また、派遣人材のリスト化をいたしまして、人材育成や人事異動にも生かしております。能登の短期派遣におきましては、本市から家屋被害認定調査に多くの人数を派遣しておりますので、その経験を生かしまして、現在、市で行っております家屋被害認定の調査の研修会等にも活用している状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。今回、補償基礎額の加算になる配偶者加算の100円の部分ですが、その部分が廃止となっております。それについては、補償基礎額が300円から500円の範囲で増額されることにより、その部分の廃止となっております。今回、補償基礎額の増額により配偶者加算が廃止となった状態においても不利益を被ることにはなっておりません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）頭から行きますけれども、まず、医療機器にも対応できる電源の確保について、在宅避難が優先されるということをおっしゃいましたけれども、在宅で避難できない場合があったときにどうするのかということなんですよ。例えば、大災害においては停電だけで済まないこともあるわけですよね。そうなったときに、避難せざるを得ない状況に置かれたときにどうするかということが議論されるべきであろうと思うんですが、その辺についての見解を教えてください。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　そういった方が例えばマンションですとか堅ろうな建物ですとか、あるいはハザードエリアにお住まいでないのであれば、基本的にはそこにいるのがベストだと考えています。ただし、それが壊れた状態ですとか、大地震であるとか、そういったときというのは多分、避難所も大変な状況になっているんじゃないかと考えます。在宅の人工呼吸器の患者さんというのは、支援者というか、例えばたんの吸引ですとか、そういったことを多くの方は御自身ではやれないと。ヘルパーさんとかがほぼ24時間介護でなされているというのも承知しております。そういった形で、かなり大がかりなというか、しっかりした支援の仕組みが必要ですので、そこは現在、私どもと保健福祉局でしっかりした仕組みを、大変難しい作業ではあるんですけれども、保健福祉局が主体となってつくっておりますので、ちょっとお待ちいただければと思います。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）これは、訪問看護ステーションというのが人数なりどういう状況にあるのかということを把握されているんですよね。ここことしっかり連携をする必要があると思うんですけれども、実際、単身で住まわれている方が10％いるんですよね。同居者が１名しかいないという人たちが30％いるわけですよね。これが高齢化していくと、さらに避難することが難しい状況に陥るということは間違いない話なんですよね。家が危ないといったときに、避難せざるを得ない場合に、命をつなぐ唯一の手段が電源なんですよ。家が使えなくなった、でも避難所に駆け込むことができたとなったときに、じゃ、避難所で電源がないということで命を落とすということはあってはならないでしょ。そこをどうカバーしていくかということを私は避難所運営の危機管理室に聞いているわけですよね。これはしっかりと取り組む必要があると思うんだけども、再度いいですか。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　大変難しい問題ではあると思います。ただ、保健福祉局の所管にはなりますが、福祉避難所、あるいは医療機関そのものに、例えばいよいよのときは119番していただいて、消防にも手伝っていただいた上で搬送して、そういった弱い立場の方の命を守るような仕組みを考えていきたいと考えております。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）本会議で答弁があった福祉避難所ですけれども、これは本会議で答弁があった95施設とは別と考えていいんですかね。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　保健福祉局の認定する福祉避難所は、その95か所だと思います。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）95か所に含まれるということよね。福祉避難所には、医療機器が使え

る電源というのはあるんですか。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　福祉避難所は医療的な行為はできないと聞いております。電源の有無は承知しておりません。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）じゃ、何のための福祉避難所なんですか。一般の避難所と変わらないですよね。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　一般の避難所では、ほかの市民の皆様と同じ空間で避難生活を送ることが困難な、特に障害のある方のために、例えば介護施設とか、一定の区画があるような場所と、そういうふうに聞いております。そういう形で、一般の避難所よりは、より快適に送れるのではないかと考えております。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）まさしく、そういう人たちの避難所であるべきなんですよ。ということは、ここに医療機器が使える電源がないということは、これは早く改善せんといかんと思います。ぜひ前向きに議論してほしいなと思うんですけれども、非常用の電源は、医療機器に対応するためには具体的に何をどう改善すればいいんですか。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　プロジェクトチームの会議で、そこには医療機器のメーカーの方もいらっしゃいます。彼が言うには、電圧とか安定したものがないと。例えば、エンジンを回す非常用電源は、北九州市内の避難所の一定数のところにはあるんですけれども、これはあくまでも、いわゆる家電ですね。携帯電話の充電ですとか電灯をともすものには使えるんですけれども、直接体に装着する医療機器を動かすにはメーカーとして保証できないという回答がありました。ですので、使うわけにはいかないと考えております。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）それを使えるようにするためには、具体的にどういう改善が必要ですか。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　電子機器の話ですので、すいません、私は存じ上げておりません。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そこがないと改善につながりませんよね。せっかく課長もプロジェクトチームに参加していただいて、いろんな意見を聞かれていますよね。そしたら、今の電源、100ボルトの電源をどう改善すれば医療機器に使えるのかというところまでしっかり聞いてほしいんですよね。メーカーもそれに対応する力は持っているはずなんですよね。そしたら、そ

れに応えて、じゃ、整備にはこういう課題があるから、これを整備するためにはこの課題を克服しないといけないよねということにならないと、これは改善しないと思うんですよね。ですから、そういうところに少し目を向けていただいて、改善のためにぜひ努力していただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

それから、もう時間がないので、消防局の条例の一部改正についてですけれども、基礎額が上がるから配偶者についてもマイナスはないよということですけれども、扶養親族、特に配偶者についての加算額、これを設置された経緯についてはどうなっているんですか。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　すいません、その件につきましては今現在お答えすることができません。申し訳ございません。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）非常に危険な現場で、ボランティア精神の中でやられている消防団活動と思うんですよね。そしたら、その人たちに何かあったときに配偶者への加算というものが、これも基礎額が設定されていたと思うんですよね。これを、本人の基礎額が上がったことによって、じゃ、本当に配偶者の補償というのが担保されますかって話なんですよ。政令が変わるから仕方ないというだけの話じゃなくて、消防団がいかにどれだけの危険な現場で働いているかということを加味すれば、消防局としてこれはほたったらいかん事案やないかなと思うんですよ。ぜひ、消防局においてもこのことについては議論をしていただきたいなと思います。そのことは要望して、終わりたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは、私から幾つかお尋ねしたいと思います。

危機管理室、それから消防局の皆さんともに、市民の安全・安心のために日頃から御尽力いただいていることにまず感謝を申し上げたいと思います。

その上で幾つかお尋ねしたいと思いますが、まず、高齢者等災害弱者支援についてお尋ねします。危機管理室の予算の中で、令和８年度は最新の防災情報を掲載した防災ガイドブック、ハザードマップの更新を行うということになっていますが、情報の提供について、特に高齢者等のデジタル情報にアクセスしづらいというか、アクセスがなかなかしにくい皆さんに対しての配慮はどういうふうになっているのか、これちょっとお尋ねしたいと思います。

それから２つ目に、同じく危機管理室で、地域と連携した避難所開設・運営事業についてお尋ねします。先ほどの答弁では、校区単独でやっているところ、あるいは市と連携してやっているところと言われましたよね。いずれにしても地域の住民と市の職員が連携をして運営しているだろうと思うんですが、現場での責任の分担、これは基本的に行政が責任を持ってやるべきだと思いますが、その点について改めて確認をしておきたいと思います。

それから、被災地復興支援事業について午前中も議論がありました。災害に備えた備蓄整備

について、量の確保だけでなく、アレルギー対応とか女性用品とか乳児用品など質の向上が必要という意見がありましたが、私もそれはぜひしっかりとやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。能登半島地震の被災地等に支援で従事されていらっしゃる職員の皆さんには敬意を表したいと思いますが、これまでの支援活動を通じて被災地で明らかになった課題、あると思うんですが、それがどのようなもので、本市においてそれがどう生かされているかというのを説明していただきたいと思います。

それから、同じく危機管理室にお尋ねしますけども、熊本市の陸上自衛隊健軍駐屯地に配備予定の長射程ミサイルの関連機材が本市の新門司港に陸揚げされて、同駐屯地に搬送されたということですが、これからのことについてお尋ねするんですけども、このような事案について政府に事前に情報提供を求める考えはないのかということについてお尋ねしておきたいと思います。

消防局にお尋ねします。あんしん通報システムについて、これまで携帯電話での利用ができないかという声を受けて繰り返しお尋ねしてきましたけど、その後の進捗状況を教えていただきたいと思います。

それから、常備消防の体制についてですが、消防職員の定数は何人なのか。現在何人で、あるいは年齢構成については持続可能なものになっているかどうか。それから、ボランティアで頑張っていただいている消防団の皆さんに本当に感謝をいたしますが、積極的に団員の活動をＰＲして入団の促進を図るという説明がありましたが、現在の定数に対して実人員の見込みはいかがでしょうか。以上についてお尋ねしたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　高齢者、それから子供の情報デジタル難民というか、なかなか情報が入手できない方の支援はどのようになっているかという御質問と、地域と連携した避難所運営で責任の分担というものの２点についてお答えさせていただきたいと思います。

現在、いろいろデータを見ますけれども、スマホの普及率が95％から97％ぐらいまで上がってきています。ただ、その機能を全て使えているかというのはまた別の話だとは思うんですけども、非常にスマートフォンの普及率が高くなって、皆さんがふだんからデジタルに触れる機会は増えてきているかと思います。ただ、実際、私どもも区役所と共に地域に出た場合には、やはり、資料については紙が見やすいだとか、防災って難しい部分もあるので、より分かりやすい説明が必要だとか、そういった御意見もいただいていますので、私どもとすれば、一定程度の紙媒体による防災啓発は残しつつ、午前中もありましたけど、出前講演、非常に有効だと思っていますので、地域の方が集まる出前講演でより防災を分かりやすく説明させていただく。それから、子供たち、よく例に挙がるのは東日本大震災かもしれませんけれども、子供たちが自主的に避難をするには小さい頃、低学年からの防災教育が非常に重要だと思っていますので、教育委員会とも連携しながら、防災が少しでも皆さんに浸透するようにこれから努めて

まいりたいと思っております。

それから、２点目の地域避難所については、国の防災基本計画においても市町村が避難所を運営すると決められております。私どもも、地域防災計画においても避難所運営を行政としてはやるんですけれども、今回取り組んでいます地域と連携した避難所開設・運営事業については、住民の方から、開設が早いとか、安心して避難できる等の声もございます。あと、実施している校区につきましても、かれこれ５年やってきていますので、自分たちで避難所運営できるという校区も増えてまいりましたので、皆さんの防災意識を維持しながら避難所運営はもちろんしていきます。ただ、繰り返しになりますけども、避難所の運営の責任については市にありますので、区役所、それから危機管理室が校区でやっている避難所についてはバックアップしながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　まず、被災地派遣に際して、これまでの課題にどのようなものがあって、それをどのように今後市政に生かしていくかについて御回答させていただきます。

被災地派遣につきましては様々な業務で派遣を行っておりますので、技術的な部分であれば技術的な分野での還元等がございます。今年度から、技術系職員、派遣の職員につきましては、危機管理室の所属だけではなく、もともと所属していた部署との兼務をつけておりまして、年間数回の報告の中で、危機管理室への報告と併せて、技術的な部分でそれぞれの部署への報告等も行うようにしております。具体的にどういった意見が出ているかにつきましては、例えば事前に家屋の図面の台帳の電子化が必要であるとか、道路等に対しても、もともとの今の計画がどのように行われて、どうしてこういう整備が行われているかといったことをしっかりと記録として残しておくことが必要だという意見がございますので、それにつきましては、それぞれの部局で今後の適切な運営に生かしていきたいと思っております。また、被災地経験者を今後の危機管理室での職員として異動の中で組み込んでいくとか、そういったことで経験を生かしていくような体制を取りたいと考えております。

もう一つ、長射程ミサイルの配備につきまして、今後政府に対して情報を求めていくのかということにつきましてでございますけれども、長射程ミサイルの配備など、このことは国防に関することでございますので、国において責任を持って対応されるべきものと考えております。北九州市といたしましては、九州防衛局とは日頃から連絡調整を行っており、その都度、住民の安全確保や適切な情報提供を求めているところでございますので、引き続き市民の安全・安心を守る立場から適切な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　あんしん通報システム、このシステムに携帯電話が利用できないかという検討、その後の進捗についてというお問合せですので、お答えいたします。

北九州市で導入しておりますあんしん通報システム、これには火災センサーですね、煙センサー、熱センサーをつなぎ込んでおりますので、これをスマートフォン、携帯電話を介して通報するというシステムが、全国的に業者を調べてもまだこういったシステムがございませんので、お答えとしては、携帯電話、スマートフォンを介した北九州市のあんしん通報システムは今は利用できない、引き続きまして固定回線が必要だということになっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）人事課長。

○人事課長　常備消防職員の体制についてお答えさせていただきます。

まず、消防職員の条例上の定数でございますが、定数が1,050人となってございます。これに対して、今年度当初の職員数、これが996人となっております。消防なんですけども、人材がとても重要な財産となりますので、これまでも災害対策を万全に行うために適正な人員配置に努めてまいりました。今後も必要な部署に必要な人員を配置していく予定でございます。現状では、職員数に不足はございません。

また、年齢構成でございますが、持続可能なものであるかというお尋ねでございます。消防職員の年齢構成なんですけれども、平均年齢が40.9歳、40歳以下の職員が約50％、それ以上も半数ということでございます。よって、ベテラン職員、若手職員とバランスのよい構成と現状はなっております。採用試験に関しましても、今年度から受験の年齢の上限を35歳までに引き上げております。幅広い年齢層を採用することで、今後も年齢層に留意をしていきたいと思っております。これによって持続可能なものとして、バランスのよい職員配置に努めてまいります。以上です。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　消防団員の現員数についてでございます。令和７年４月１日現在、定数2,030人のところ1,709人、充足率にありましては84.2％となっております。今後も様々な取組を通して、北九州市消防協会と連携して、入団後も長く活動できる環境整備を進め、消防団員の確保と消防団の支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。まず、防災ガイドブック、ハザードマップについては、デジタル情報にアクセスしづらい市民の皆さんに対する配慮をしっかり取っていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

それから、地域と連携した避難所開設・運営事業については、最終的には市の責任だということですよね。それで、派遣される市の職員についても、非常時の対応とはいっても通常の業務を持ちながらの対応だということなので、日頃から必要な人員体制の確保が図られないといけないと思います。機能しないという点も含め、配慮が必要だと思いますので、これはしっかりそういう観点で取り組んでいただきたいと。これも要望しておきたいと思います。

それから、長射程ミサイルの関連機材の陸揚げについて、今後も適切に対応していきたいとおっしゃったけども、今回の陸揚げについては情報提供はなかったんですかね。あるいは、なかったんだったら知る由もないというところなんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　長射程ミサイルの発射機などの陸揚げにつきましては、私たちも報道により承知したところでございます。どのような情報を提供いただけるかは、国が国の責任の下、情報提供いただけているものと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）事前に情報提供してほしいという要望はすべきだと思います。これは指摘しておきます。

それでは、消防局にお尋ねします。携帯電話でのあんしん通報システムの利用は現在はできないと。今後、その可能性というか、もともとできないんですかね。今の説明によると、いろんな機能がついているから、初めから携帯電話は無理ですよということをおっしゃりたいのかなと思うんですが、どうなんでしょうかね。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　結論から申しますと、日本の中にそういった仕組みがないというのが現状です。例えば、北九州市にあると申しました火災センサー、これがなくて安心通報なんかを受けているという自治体はあるらしいんですけど、そういったところでは御自身が持っているスマートフォンとかじゃなくて、キッズ携帯のような端末を持ってもらっているという自治体はあるという情報はあります。ですので、御自身の携帯電話を介して通報しているというものではないようです。北九州市では、先ほども申し上げましたけども、火災センサーを接続して、高齢者の事故防止とか焼死者を出さないという大きな目的がありますので、火災センサーを外してまでそういったシステムにしようという考えは今のところありません。結論から申し上げると、今はスマートフォン、携帯電話を使った北九州市のあんしん通報システムはないということでございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そういう要望があるんで繰り返し繰り返し求めてきたわけですけど、実際問題は難しいと、無理だということになるんでしょうかね。結論はそういうことなんですか。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　現状では無理だということです。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そういう声があるということは、この場では申し上げておきたいと思います。

それから、常備消防の体制についてですが、1,050人に対して996人ということですが、そういう意味では、足りていますとおっしゃるんですが、定数そのものは意味をなしていないんでしょうかね。

○主査（木畑広宣君）人事課長。

○人事課長　現在の1,050人という条例定数は、令和元年度に1,000人だった条例定数が50人増えて1,050人となったものでございます。なお、定数と現在員の人員差につきましては、これは当時の考え方と同じなんですけれども、大規模災害など不測の事態が起きたときに職員数を確保、これは採用とか外に出している職員を戻したりして確保するためのものでございまして、通常時の人員増を想定したものではございません。よって、現時点では職員数に不足はないものとして認識しております。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）不測の事態に対してはきちんと対応できるということですよね。分かりました。

それから、消防団の皆さん、2,030人に対して昨年の４月１日現在で1,709人ということで、これもかなり定数を下回っているんですが、積極的な団員確保に向けて取り組んでいこうということですので、ぜひこれはしっかりやっていただきたいと思うんですが、いきいき安心訪問との関係で、今、65歳以上の独り暮らしの高齢者宅を、組をつくって、２人組で女性消防団員に行っていただいているわけですが、女性消防団員の数を見ますと、区によってかなりばらつきがあるんですよね。戸畑区の場合は、全体の15.79％の方が女性消防団員。ところが、一番低いところでは門司区、私の計算では6.95％。割合からすれば戸畑区の半分以下ということで、各区でそれぞればらつきがあると、いきいき安心訪問についても支障が出るんじゃないかと。そんなふうに単純に思うんですが、女性消防団員の方もしっかり増やしていただいて、きめ細やかないきいき安心訪問を含めた日頃の活動に参加していただけるようにしていくべきだと思いますけど、全体の数を増やしていく、参加していただく方を増やしていくということと併せて、女性消防団員についてもずっとこの間、全体の数が減ってきていますよね。そのあたりで、特に今後の取組について強化すべき点というようなことがあれば、お尋ねしておきたいと思います。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　女性消防団員につきましては、昨年度、令和６年３月31日までは定数がございまして、各消防団にあっての実数というのが定数がございました。その定数について、今後の女性消防団員さんの入団促進を図る上で、令和７年４月１日から女性消防団員につきましては定数を撤廃しております。これにより、令和７年４月１日で135人であったものが、現時点、３月１日現在で141人、６人の増員となっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。積極的に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

最後に、消防団が使う車両をはじめとした資器材について、迅速な現場への駆けつけとか消火作業がスムーズに行えるよう、団員の要望、意見を十分に尊重して常に必要な改善をすべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○主査（木畑広宣君）消防団課長。

○消防団課長　当然、消防団に資器材を導入する際には、消防協会を通じて各消防団から意見聴取を実施しているところでございます。また、消防団員さん全てにおいて、消防の用に供する設備、機械器具などについて意見提出をすることができる意見検討委員会がございますので、そちらを通じ、消防協会で検討することも可能となっております。積極的な意見提出とか整備について周知を図るとともに、支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）では、そういうことでよろしくお願いします。もう時間ないでしょ。

○主査（木畑広宣君）はい。

○委員（荒川徹君）じゃ、以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）ありがとうございます。それでは、進行いたします。

質疑のある方。緑の風、村上委員。

○委員（村上さとこ君）緑の風、村上さとこです。お願いをいたします。

まず初めに、災害に備えた備蓄整備強化事業について伺います。

令和８年度予算では、非常用の食料、飲料水、要配慮者用の生活物資などの備蓄整備を計画的に実施するとしています。地域防災計画の修正では、福岡県の防災アセスメント調査により地震被害想定は大きく見直され、小倉東断層、福智山断層では最大震度７、想定避難者数は約２万2,000人から約６万4,000人へと大幅に上方修正されました。本市は、全避難者約６万4,000人が３日間生活できるように公的備蓄を整備する考え方が示されています。そこで、伺います。新たな避難想定者数に対して、本市の備蓄をいつまでに確保していくのか。食料、飲料水、トイレ、要配慮者用物資ごとに、現有数、目標数、不足数、整備完了時期が分かれば具体的に示してください。

また、避難所に対しては、１人当たりの収容人数が２平方メートルから3.5平方メートルへと見直され、人道支援の最低基準であるスフィア基準をやっと満たすことになりました。そこで、お伺いします。想定避難者が６万4,000人でも、予定避難所502か所全て3.5平方メートルを満たせるのかどうかお伺いします。

次に、火災予防対策について伺います。

令和７年度の火災件数は229件ですが、令和８年度のＸ方針ではＫＰＩを火災件数246件以下

としています。市民から見ると、一見、火災が増加するように見えてしまいます。これでは現状より高い水準でも目標達成となってしまい、予算を投じて取り組む火災予防策の成果が見えにくいのではないでしょうか。見解をお伺いします。

また、その中で、令和８年度は火災予防対策の強化、防火査察の強化、高齢者向けのあんしん通報システム、いきいき安心訪問に取り組むとのことですが、この中で何を重点にどこまで改善するのか伺います。

最後に、市民による応急手当ての普及啓発と市民防災活動への支援について伺います。

消防局は、市民による応急手当ての普及啓発活動の増進、市民防災会をはじめとした地域の防火・防災活動への支援を進めるとしています。市民の参加機会を増やすことは大変重要で、もっともだと思います。その上で、参加の機会を設けることと災害時に実際に行動できることとは必ずしも一致しないと考えます。そこで、令和８年度、この２事業によって市民の救命行動や地域の初動対応がどこまで高まるのか、そしてそれをどう評価するのか伺います。以上です。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　備蓄についてお答えさせていただきたいと思います。

令和７年10月、福岡県が地震に関する防災アセスメントを新たに発表しました。委員御指摘のように、避難者数、大幅に増大しまして、６万4,000人という、震度７までを想定しているという発表がございました。従前につきましては２万2,000人という避難者数に対して備蓄をそろえてまいりましたので、６万4,000人に対応するために、今、私ども、２月にも開催しましたけども、防災会議の中にワーキンググループ、こちらには地域の代表の方もいらっしゃいますし、民間とかＮＰＯの方だとか、そういった方も入ってワーキンググループを立ち上げておりまして、そちらで今後の公的備蓄の在り方というものを検討する予定になっております。もちろん量が大幅に増えたこともあるんですけど、種類、それから、６万4,000人分といいますと大量の備蓄を動かすことになりますんで、保管場所、それから配送体制、それから民間との協定というところも全てを加味して、北九州市のこれから持続可能な防災備蓄がどうあるべきかという議論をさせていただいて、その意見を踏まえた上で今後の北九州市の備蓄の在り方を決め、それからそれに合わせた体制を組んでいきたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　北九州市内の予定避難所、これがスフィア基準にマッチしているかという御質問に対して答弁いたします。

現状、全ての避難所はスフィア基準3.5平米で計算しております。全ての面積を割ると、９万409人分の面積は確保してございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　火災件数のＫＰＩ設定、246件について御説明いたします。

火災件数は、まず、近年で一番多いときでいったら30年前、平成７年ぐらいが700件ぐらいあったんですね。それからずっといろいろ予防対策を講じまして、住宅の不燃化であったりとか、いきいき安心訪問、住宅用火災警報器の設置等々、啓発を進めてきました。市民の防火意識も多分高まってきたんじゃないかなと思っております。令和５年が、北九州市制発足して一番少ない、197件という最少を記録したんですね。火災件数がどんどんどんどん減っていくことがもちろん理想、目標ではあるんですけども、どこに指標をするかといったときに、過去の統計データを引っ張ってきて数字をつくらなくちゃいけなかったんですけども、この246件は、過去10年間の北九州市で発生している火災件数を押しなべて平均したらこの数字になっているということであります。確かに近年すごく火災が減ってきたところが、令和５年は最少を記録して、少しずつまた増えてきたりもしていますので、今申し上げた246件の指標を超えないようにしっかり予防啓発していかなければいけないんだろうなと思っております。それで、各事業、住宅警報器の設置促進でもそうですけども、各種予防広報、あらゆる啓発場面とか機会を捉えて火の用心を訴えていきたいなと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）救急課長。

○救急課長　救急救命の応急手当てを受講した方がいかに行動に移せるかというところについてお答えいたします。

実際に令和６年、先ほども説明させていただきましたが、応急手当てについては690回の２万9,135名の方に受けていただいています。令和６年ですけど、実際に心肺停止になられた傷病者の方に対して応急手当て、実際に市民がＣＰＲを実施した割合が69.3％。これが、数字としましては、当時、令和６年で熊本市に次いで大都市中では２番目でございます。どうしてもパーセントを上げるとなると、命の危ない場面に立ち会ってもらうため、まず数を増やすことが大事だと考えております。プラスアルファ、実際にやっていただくためには、自信を持ってできるため、質の担保、これも重要になってきます。その部分も併せまして、今年度もしっかりと講習の内容のバージョンアップ、これも考えながらしっかり努めさせていただきました。午前中、森委員からもございましたが、何度も何度も来ていただいて、応急手当てがすぐできるような形でもっともっと普及して、皆さんにやっていただくことでここのパーセントの数字が上がってくるものと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）お答えいただき、ありがとうございました。まず、備蓄については、根本的な見直しをする、今が方向転換の時期だと伺ったと思います。持続可能な備蓄の在り方という視点では大変大切なことだと思いました。ちょっと視点を変えて、避難生活では特にトイレの確保が大切ですよね。ところが、災害時トイレ確保管理計画では、令和７年２月時点で２万2,000人の避難者を想定しており、携帯トイレ６万6,000セット、仮設トイレなど440基という整理のままで今止まっています。これは、地域防災計画の避難者想定数が大幅に

上方修正された以上、トイレ計画との整合をどう図るのかという視点が今求められていると思います。そこで、お伺いします。環境局への指示や連携はどうなっているのでしょうか。お願いします。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　今回、福岡県のアセスメントの数字が出た時点で、環境局に対しては情報提供しております。まず、先ほど御説明の中で、携帯トイレについては危機管理室が所管としてやっておりますので、こちらについては順次、先ほどのワーキンググループの結果を踏まえて見直していく必要があるかなと思っています。食事については少し抜いたとしても耐えられると思うんですけど、トイレについては我慢しようがないので、こちらについてはある程度の数量は確保する必要があるかと思っております。また、環境局においても、仮設のトイレについても協定が進んでいると伺っておりますので、そちらも活用しながら、そのときに起きた被害状況に応じて備蓄を準備してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。携帯トイレは数を増やすと。仮設トイレも連携して、これから整合性を図っていくことでお答えいただきました。市民にとってはトイレが非常に重要な問題であります。トイレの整備はしっかりしていただくようお願いいたします。

備蓄品でありますが、ここはやはり市民の心配どころだと思いますので、なるべく早く整理してお示しをいただきたいと思います。市民にとってもある程度、個人の備蓄の覚悟が求められる、拡大が求められる局面であれば、それを早めに知らせていただきたいと思っています。今お答えいただいたように、量だけではなく、配置と運搬、配送の問題がすごく大切だということは分かりました。民間との協定で持続可能な防災備蓄を進めていくということでありました。予定避難所も502か所ありますので、総量が足りても、必要な場所に届かなければ意味がないということであります。どの物資をどこにどの程度分散備蓄して、どこに集中備蓄で補うかということですよね。災害後３日目までは備蓄、４日目以降は国、県支援という整理だと思いますが、支援が遅れた場合の代替手段をどう考えていくのかも必要だと思います。そういった代替手段に関してはどう整理されておられますか。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　委員御指摘のとおりで、能登半島地震を見ても、２日目から３日目には国の支援が入ってきているというのを私どもも前提に考えております。ただ、道路状況、何らかの理由で北九州市に物資が届かないようなケースを考えると、これだけの北九州市という都市規模がありますので、企業もいらっしゃいますし、量販店、それからデパート等では実際に物が動かなくなるので、場所には物があると思います。なので、そこを配送業者とも連携しながら、実際にスーパー等にあるものをどうやって購入して避難所に運ぶかということを、もし仮に３日目以降に届かなかった場合はそれも検討には入れて、今研究しているところでござ

います。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）様々な研究をしていただいていると思います。でも、災害は明日来るか１か月後に来るかということで、待ったなしという点が大きいです。ぜひ、早めに整理してお示しいただきたいと思います。

次に、火災予防対策については、数字の根拠についてはお示しいただきました。しかし、それでは、私はＫＰＩの置き方に課題があるなと思っております。令和７年度の総火災件数で229件なのに、令和８年度の目標が246件では、せっかくしていただいた事業の効果が十分に上がったかどうかにかかわらず、目標達成と整理されてしまうことになります。せっかく予算を投入しても、地域対策や高齢化火災対策の成果が見えにくくなってしまうのではないかと思います。重点地域における違反是正率や住宅火災件数、高齢者関連火災の減少など、実態に応じたＫＰＩを持つべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○主査（木畑広宣君）答弁をお願いします。指導課長。

○指導課長　ＫＰＩの具体的な数値をという御質問かと思います。査察の違反是正の分の件についてお答えしたいと思います。

具体的な数値はこちらのＫＰＩに掲載はしていないんですけれども、違反というのは、継続してしまうと最終的には生命、それから身体、財産を脅かすおそれがございますので、例年、立入検査を行って39％ぐらい、違反の内容に大小あるんですけれども、それを少なくともどんどん減していくというのが、短期的でもあり、中長期的な目標になるかなと考えております。私からは、一旦以上でございます。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　まず、指標を何か持つべきだということなんですけども、246件、先ほど申しましたけども、これは過去10年間の火災件数を平均したもので、ここは一定の目標にするべきところなのかなと思っております。新年度にどんな事業をするのかというと、これまで旦過火災以降、地域に入り込んで防火指導をやったりとか、警察と一体となった防火指導を行ったりとか、こういったことをやってきましたので、これを継続的にやっていきたいなとも思っております。火災の実体験、経験が何よりも重要だということで、よりリアルに火災を体験、経験してもらうようにＶＲ機材も昨年購入しておりますので、そういったものを使ってしっかり指導をしていきたいなと思っております。

それから、死者の数だとか、指標にするのがなかなか難しいんですけども、事業、イベントをやったときに市民からアンケートを取って、それをまたフィードバックすることも一つ手としてはあるのかなと思っております。これまでやってきたことといえば、例えば表彰とか行ったときに、防火訓練をやった、応急手当ての訓練をやったということが実際の現場で生きたという声なんかも聞いたりします。そういった声を励みに、先ほども言いましたが、アンケート

なんか取りながら、これからの事業を少しずつ見直しながら工夫を加えていかなくてはいけないのかなとも思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今の246件を特に否定しているわけではなくて、内部でさらに市民に可視化していただきたいということを申し上げております。ですので、先ほど申し上げたように、重点地域における是正違反数などはすぐにも取り入れられて、市民にこのくらい実績が上がったよと示せるのではないかと思っています。さらに、高齢者火災対策では、あんしん通報システムといきいき安心訪問が別々に掲げられていますが、もっと連動して示していただきたいなと思っております。訪問で把握したリスクの高い世帯について、実際に装置が設置されたところや見守り強化につながった件数を示していただきたいなと思います。これは要望といたします。

市民による応急手当ての普及啓発と市民防災活動の支援についてであります。来ていただくことがすごく大切だということは、それは分かっています。受講者数というのは増えれば増えるほど、大切だというのも分かります。プラスして、習得度とか継続事業がどれくらいあったのかとか、地域ごとの偏りを把握する仕組みを持てるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君）救急課長。

○救急課長　現在の応急手当ての受講の状況のバランスから見て、今後の方針をいろいろ考えていっております。今年度につきましては、小・中学校の教員さんたちを対象にプッシュ型の応急手当て、これを実施しております。来年度につきましては幼稚園、保育所を中心に、こちらの施設をプッシュ型、消防から行って応急手当て、これの普及も実施してまいります。その後の年度につきましては福祉施設からの救急要請が比較的多くございます。そういったところも対象に、救急車の適正利用とか様々な部分もございますので、そういった広報も含めながら将来的な応急手当て、そうしたバランスを見ながら判断してやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。応急手当てと地域防災活動を別々に見ず、地域の救命力向上という一つの視点でつないでいただきたいなと思っています。とりわけ、救急車が来るまでの間ももちろんでありますが、大規模災害時には同時多発的に被害が発生して、消防や救急が直ちに現場に到着できないことも想定されます。そのとき、地域の中で助け合い、応急手当てや安否確認、避難誘導の初動ができるかどうかが、被害の拡大を防ぐ大きな鍵になると思っております。いろいろお聞きいたしましたが、実行力のある計画にしていただきたいというのが要望であります。市民にとっては、いざというときに足りているのか、助かるのか、守られるのか、自分がほかの人を助けられるのか、そして自分がほかの人を守ることができるの

かということが大切だと思っております。ですので、この視点で予算の中身と成果の点検が必要だと考えています。防災も消防も、平時には見えにくい分、つい計画があるとか訓練をしたとか周知したで終わりがちなんですが、市民に分かりやすく成果を示していただきたいと思います。あと何分。

○主査（木畑広宣君）あと１分30秒です。

○委員（村上さとこ君）消防も防災も、市民の命を守る最後のとりでであります。だからこそ、現場で本当に機能するのかという視点で、今後とも丁寧で具体的な対応を御説明いただきたいと思います。私の質問は終わります。

○主査（木畑広宣君）それでは、進行いたします。質疑のある方。変革と成長、井上委員。

○委員（井上純子君）質問させていただきます。

まずは危機管理室に向けてです。新たに防災ガイドブック・ハザードマップ更新作業1,500万円の予算を積まれていまして、ユーザーが情報リーチまでの効率化、利便性向上など具体的な工夫を知りたいと思います。まず１点目に、県が土砂災害警戒区域マップというのをウェブ上で作っているんですけれども、こういった媒体との連動があるのか。また、ハザードエリアの確認がウェブ上で簡単になる工夫があれば教えてください。

次に、歳入予算の災害救助基金積立金の利子についてです。例年と比較すると10倍程度金額が上がっていまして、この理由を教えてください。

次に、消防局について伺います。

防火対策として、旦過市場の火災から木造飲食店への防火査察強化など努力されているのは認識しています。ただ、令和８年になって既に火災で亡くなった方が４人、令和６年は過去最高の17人亡くなっているということで、被害規模は状況によって異なりますので、まずは火災件数を減らすことに努めてほしいと考えています。そこで、伺います。火災予防といえば、本市は年末特別警戒に力を入れていると思いますが、なぜ年末なのか。北九州市の火災発生時期の傾向として年末が多いのか。また、ほかの時期にも警戒強化、呼びかけを強化していることがあれば教えてください。また、防火対策としての警戒の呼びかけについて、ウェブやＳＮＳ、またメディア広告など、行う工夫などあれば教えてください。以上、第１質問終わります。

○主査（木畑広宣君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　ハザードマップについてお答えいたします。

県が示す土砂災害警戒区域については、最新のものは今後のハザードマップの更新によって記載される形になります。また、新しい機能というか、例えば来年度であれば上下水道局の示す内水浸水想定図などが出ますので、ハザードマップはそれを反映させた形で、最新の危険区域が一覧で分かるような形で示そうと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）危機管理課長。

○危機管理課長　歳入予算におけます災害救助基金の運用利子の増額について御説明させていただきます。

近年の金利上昇により、運用益が大幅に上昇しております。令和７年度の決算額においても上昇する見込みであり、近年の利回りを想定、増加の想定をいたしまして今回予算計上させていただいている次第でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）警防課長。

○警防課長　消防局における年末特別警戒についての御質問でございます。年末になりますと、多方面からの帰省される方であるとか、火気を使用する機会が増えてございます。統計を見ていましても、12月あたりになりますと、数字上は、一概には言えないんですけど、少し増加傾向にあるといったところで、年末には特別警戒を引くという消防局の体制でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　年末特別警戒以外でも年間を通して、春の火災予防運動、秋の火災予防運動、高齢者強調月間とか、時期を見て、火の元に注意してほしいということでお届けをしております。ウェブでどういうことをやっているかというお尋ねでしたので、お答えしますと、通常、年間を通してホームページ、それからＳＮＳ等を活用して、年代も若い世代から高齢者まで届くように、ウェブはもちろんですけど、紙媒体でも、火の用心に取り組んでいただけるように情報発信をしているところです。以上です。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）御答弁ありがとうございました。防災ガイドブックの件、これ要望にしておきます。情報を最新のものに反映するのは当たり前で、あとは利便性の向上が重要だと思っています。今後検討いただきたいなと思うんですけども、公式ＬＩＮＥでもいいですし、ウェブ上のシステムでもできると思うんですけれども、自分の住まいの住所地を入れたら、私の住まいは例えば内水氾濫にヒットするのか、土砂災害エリアにヒットするのか、河川氾濫にヒットするのか、こういったことが分からないと、結局、家の住まいだけではなく、例えば外出することもありますよね。勤務先、学校、買物、今自分がいるエリアに、どういうリスクがあるのか分からないことが、避難指示を出したときに混乱を生むと思っておりますので、これウェブ上でぜひ検討いただきたいなという要望させてもらいます。また、不動産売買でも役立つと思います。自分が買おうとする住まいの不動産価値としてどうなのかとか、引っ越し先、こういった面でも助かると思いますので、ぜひ検討いただきたいなと。

歳入予算の災害救助基金の積立金の利子、利上げで、すごいですね。これだけ令和７年度決算で増えそうだと。分かりました。ありがとうございます。

防火対策としまして、なぜ年末警戒の時期を聞いたかというところは、春、秋も取り組んでいただいているということなので、消防庁のデータとか他都市のデータとかでも見ていると、

思ったのが、春も火災件数が多い。何なら、消防庁のデータでは春が一番、３月から５月に火災件数が多いということで、年末だけではなく、ぜひ年間通して呼びかけていただきたいということがまず一点。あと、ウェブやＳＮＳ、メディア広告など使った広報について伺ったのは、年間通してホームページ掲載、ＳＮＳなどされて、ウェブも紙もされているということなんですけれども、火災件数で見ると、過去の傾向で見れば年間230から250件ぐらいを推移してきていて、令和５年は197件と急に減少して、令和６年220件、令和７年229件と増加傾向で、前と同じデータに戻ろうとしているというのが今の北九州市の火災状況だと思っております。何で令和５年かなり減ったかというと、令和４年に旦過市場で２回も大火災があって、全国メディア、そしてＳＮＳ上、かなり多くのメディアで取り上げられたことによって多くの市民にとって火災予防意識が上がったことが、令和５年197件という急激な減少に至ったのではないかなと思っております。もし時間があるなら１点聞きたいんですけれども、今年でもメディアとタイアップするような、防災、防火キャンペーンみたいなことを何か予定されているか教えてください。

○主査（木畑広宣君）残り２分30秒です。予防課長、お願いします。

○予防課長　具体的にどこのメディアと、報道機関ということですよね。まだ具体的なアイデアはありません。以上です。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。少子・高齢化で財源が厳しくなっていく中で、人件費もコストアップしているということで、防火対策も費用対効果を上げる必要があると思っています。特に、消防局は現場を持っているので、多くのデータを取得できるからこそデータの蓄積も多くあると思っております。どの時期、手法、何が効果的かという、火の用心と呼びかける効果も含めて、データを基にしたエビデンスベースで防火対策の戦略を、ぜひ検証と検討を強化していただきたいと思うんですけど、これについていかがでしょうか。この意識があるかどうか。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　実際、火災実験映像を撮って、それを積極的に流してもらっている、こういったことはやっています。確かにこれまでの実績、エビデンスですよね、これをもってこういうことをやってくださいということは、今ＳＮＳでもう載せていますけども、ファン、モバイルバッテリーの火災が今増えていますので、リチウムイオン電池の火災に気をつけてくださいという動画を作って、それをメディアに提供したりということはやっております。以上です。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。人間というのは情報を見慣れてしまうと危機感がどうしても薄れていくので、いつも流しているものではなく、どんどん新しい情報に更新しながら、媒体もいろんな、高齢者の方の被害が多いと考えれば、オールドメディアと言われ

ているテレビとかニュースとか新聞とかが効果的だと思いますので、そういったメディアともタイアップしながら、効果的な防火啓発に取り組んでいただきたいということを要望して、終わります。

○主査（木畑広宣君）それでは、進行いたします。北九州会、奥村委員。

○委員（奥村直樹君）私は１点だけお願いいたします。消防局の今回の予算の中で、今日何度か出ていますけど、市民防災活動への支援というものがあって、市民防災会をはじめとした地域の活動を支援するとあるんですけど、市民防災会が今現在どんな状況かまず伺いたいんですが、どういうふうな組織が今市内にあって、どんなことをしているのかをお伺いしたいと思います。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　今、市内193校区に市民防災会が形成されております。その活動内容について、午前中もお答えしていましたけども、防災訓練の支援だったり、防災備蓄品の準備であったりとか、防災資器材の購入であったりとか、そういった支援をしております。各区によっては表彰制度があったりとか、特色のある取組を今やっているというところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）重ねた質問で失礼しました。193校区にありますが、例えば自治連合会とかまちづくり協議会の役員と同じような構成になっているかどうかというのは御存じでしょうか。もし分かれば、現状ほとんどは一緒なのか、全然別の組織なのかというのは教えてもらえますか。

○主査（木畑広宣君）予防課長。

○予防課長　基本的に、町内会、自治会と表裏一体の組織となっておりますので、構成員も同じメンバーということになっております。以上です。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）防災なんで、いざというときのためなんで、役員の方が重複していたほうが機能的だとは思うんですけど。ただ、今、自治会の成り手がいないと。負担感が多いという中で、自治会長だったり、町内会長になると自動的に市民防災会の役員になるということが多いと思うんですよね。それは地域の負担の一端にもなっていると思いますので。市民防災会が発足したのは平成９年ということで、もともとあった組織を改編して阪神・淡路大震災の後につくったとホームページに書いていましたけども、平成９年当時であれば、担い手が地域にはたくさんいて、場合によっては専属の市民防災会担当役員なんかもいたんじゃないかと思うんですよ。だんだんだんだん、今もうイコールになっていて、ということはつまり、市民防災会の自分は役員だという認識は下がっているんじゃないかと思うんですよね。自動でなっているからみたいな。名簿を作るときに同じ名前をそのままスライドしているというケースが恐

らく多いんじゃないかと思うんですよ。そうなると単純に、役員を受ける人からすると、役員になると負担が一個増えるという認識になっているとですね、機能しにくくなるんじゃないかと思うので、そこの実態をぜひ一回調べてほしいなと思います。意識調査にしろ、実態、どういった役員構成ですか等でも結構ですので。それで、その後どうしていくのかをまた考えていただきたいですし、先ほどから出ています避難時要支援者の対応ですとか、あるいは危機管理室の地域と連携した避難所開設、運営とか。ここら辺は市民防災会の皆さんが受けているのはどうですか。関連性はありますかね。皆さんの認識ではいかがでしょう。どっちでも結構です。

○主査（木畑広宣君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　地域と連携した避難所開設・運営事業では、ほぼ担い手の方は自治会の会長さんだと思いますので、市民防災会の役員の方ともほぼほぼ重複しているんではないかなという認識は持っています。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ということで、どうしても負担が偏ってしまうことの一端になっていないかなと感じるんで、とても大事な組織だと思いますが、さっき言ったように、兼任だから、充て職だからという形だと機能がどうしても薄れてしまうと思いますので。全てがそうとも思いませんし、私の思い過ごしかもしれません。ぜひそこら辺について、次こうやってしたときにどこかのタイミングで、こういう状態だったと分かるような調査をしていただけたらなと思います。これ要望で終わらせていただきますが、大切なことなのでよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）それでは、ほかにないようですので、以上で本日の議案の審査を終わります。

次回は３月19日木曜日午前10時から第６委員会室で市長質疑を行います。

つきましては、質疑項目を本日の午後４時までに事務局へ提出されますようお願いいたします。

本日は以上で閉会いたします。

令和８年度予算特別委員会　第３分科会　　主　査　　木　畑　広　宣　　㊞